

Akitakata

人輝くまちの情報誌「広報あきたかた」

NO.153
11
2016.NOV



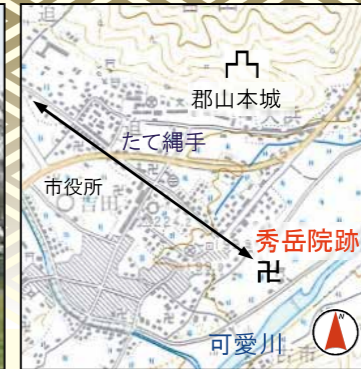
(今月の主な内容)

- 2 平成 27 年度決算報告
- 6 平成 28 年度安芸高田市の「仕事目標」上半期進捗状況
- 9 「ふるさと納税」リニューアルしました
- 28 特集 広報「あきたかた」が変わります

発行編集 安芸高田市 政策企画課 〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田791 Tel.(0826)42-5627 Fax.(0826)42-4376 http://www.akitakata.jp/



秀岳院跡推定地(東側より撮影)



周辺位置図



萩秀岳院跡地(萩市平安古町、現高校プール)



興元公幸松丸君御廟之図(山口県文書館蔵、西側より描く)

位置・江戸時代の絵図類と現地を比較すると、秀岳院や興元・幸松丸の墓所伝承地は可愛川(江の川)の土手脇の平坦地(現住吉神社あたり)と推定されています。ちようどこは現存する古道「たて縄手」の東端にあたりが、河原の脇であり若干疑問が残ります。また、郡山本城には興元の父弘元の時代から山上に住んでいたと考えられますが、秀岳院の敷地に幸松丸の屋敷があったのは当時の史料がなく不明です。

墓所・興元と幸松丸の墓所は、寺が萩に移転後も吉田の秀岳院跡地に残り、江戸時代の地誌や絵図等にも記載されています。記録によつては、五輪塔や南天の木があったともありますが、荒廃し、明治2年(1869)に毛利元就墓所下段の現在地に移葬されました。に毛利元就の墓所と現地を比較すると、秀岳院や興元・幸松丸の墓所伝承地は可愛川(江の川)の土手脇の平坦地(現住吉神社あたり)と推定されています。

寺史・「防長寺社由来」によると、興元が24歳で他界した際(1516年)に、三吉郡寺田村(不明)にあった元満寺を興元の菩提寺として吉田に移転し、法名から秀岳院となりました。さらに、1523年に長男幸松丸が9歳で他界し、幸松丸の土居屋敷であった地に寺を移したとあります。その後は元就以降の当主に庇護され、1551年に元就と隆元から国司(現吉田町国司)の一部が寺に寄進された書状が残ります(本企画展に出展)。江戸時代には萩へ移りましたが、明治時代に廃寺となりました。記録では興元、幸松丸さらに興元の妹(八幡上様の位牌がありました)が、現在不明です。

ガイド
標高/199m
史跡指定/未指定
建立者/毛利氏
所要時間/博物館から徒歩15分

【ガイド】
標高/199m
史跡指定/未指定
建立者/毛利氏
所要時間/博物館から徒歩15分

毛利興元展関連特集号

安芸高田市歴史民俗博物館
学芸員 秋本哲治



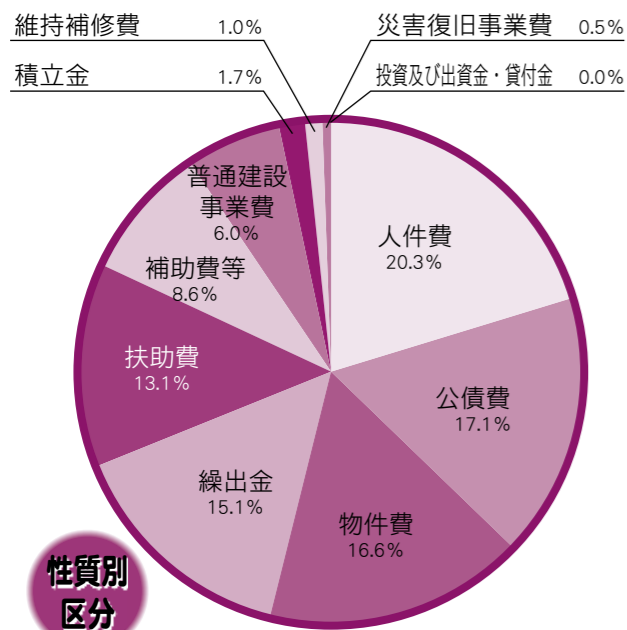
- 2015 JR三江線利用
- 2014 自主防災組織
- 2013 歴史民俗博物館
- 2012 お太助フオン
- 2011 消防防災フェスタ
- 2010 お太助フオン
- 2009 こうだわいらい祭
- 2008 インターナショナルスクールの交流
- 2007 自衛消防隊消防競技大会
- 2006 安芸高田アグリフーズ弁当
- 2005 防犯ブザー
- 2004 支所別懇談会

今月の表紙
歴代広報11月号です。広報紙の表紙を見ると、その時期の取組や歴史を知ることができます。内容を詳しくご覧いただきたい方は、市のホームページで閲覧できます。(表紙の解説)

平成27年度 決算報告

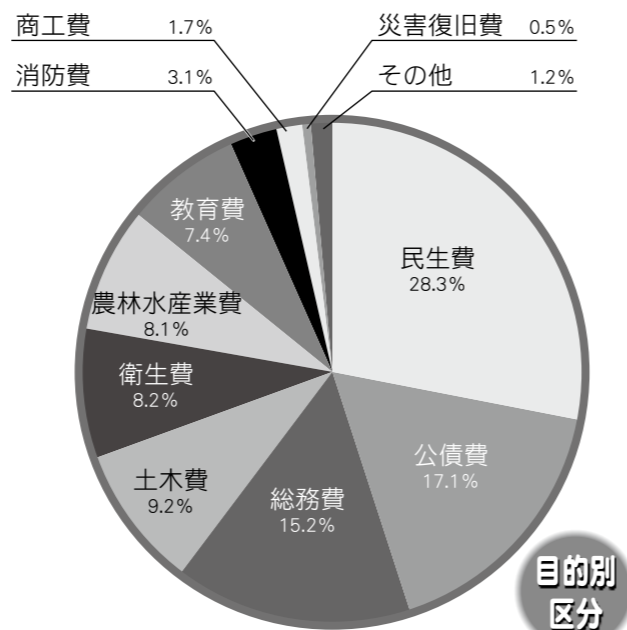
平成27年度の決算が9月定例議会で認定されました。普通会計の決算概要をお知らせします。普通会計には、一般会計、コミュニティ・プラント整備事業特別会計、飲料水供給事業特別会計が含まれます。

歳出(性質別区分) 192億1,355万円 (-11億4,107万円)



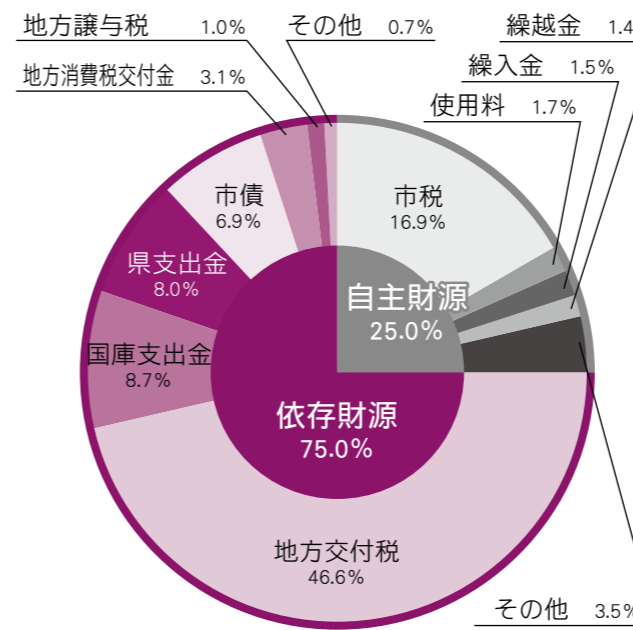
人件費	38億9,254万円 (-9,246万円)
職員や議員、各種委員に支払われる給料や社会保険料、報酬など。	
公債費	32億8,437万円 (-4億8,542万円)
市が借りたお金(借金)の返済経費。	
物件費	31億8,875万円 (+8,025万円)
旅費、消耗品、食糧費、通信運搬費、手数料、備品購入費、使用料、委託料などの経費。	
繰出金	28億9,450万円 (+1,428万円)
特別会計の事業や事務の補助のため、一般会計から特別会計に支出した経費。	
扶助費	25億1,039万円 (+3,149万円)
市が法令や条例によって、お金や物品を被扶助者に提供する経費。	
補助費等	16億4,709万円 (-4,106万円)
報奨金、謝礼金、負担金、補助金など。	
普通建設事業費	11億5,569万円 (-4億5,892万円)
道路、橋、河川、消防施設、学校、公営住宅などの新設、増設、改良事業や不動産取得等の投資的な事業費。	
積立金	3億3,286万円 (+2,902万円)
基金などに積み立てる経費。	
維持補修費	1億9,963万円 (-561万円)
市が管理する公共施設(道路など)の維持をするための経費。	
災害復旧事業費	1億506万円 (-2億1,244万円)
風雨、地震など災害を受けた施設を復旧するための事業費。	
投資及び出資金・貸付金	261万円 (-18万円)
財団法人などに対する出捐金や公営企業の資本を整備するための投資的な繰出金など。	

歳出(目的別区分) 192億1,355万円 (-11億4,107万円)



民生費	54億4,658万円 (-4,780万円)
社会福祉、身体障害者・高齢者・児童福祉など福祉の全般的な経費。	
公債費	32億8,437万円 (-4億8,542万円)
市が借りたお金(借金)の返済経費。	
総務費	29億1,325万円 (-1億9,577万円)
企画、財政、電算処理、税の賦課、戸籍、選挙など一般的な行政事務の経費。	
土木費	17億7,748万円 (+1億3,409万円)
道路や河川、公営住宅の建設・整備、維持のための経費。	
衛生費	15億7,555万円 (-4,159万円)
保健事業に係る経費、環境対策に関する経費。	
農林水産業費	15億5,516万円 (+3,953万円)
農業、林業、水産業の振興のための経費。	
教育費	14億1,560万円 (+630万円)
幼稚園、小中学校など教育に係る経費と生涯学習や運動公園、博物館などの経費。	
消防費	5億9,028万円 (-4億5,130万円)
消防や火災予防に関する経費。	
商工費	3億1,998万円 (+1億631万円)
観光や商工業の振興に係る経費。	
災害復旧費	1億506万円 (-2億1,244万円)
風雨、地震など災害を受けた施設を復旧するための事業費。	
その他	2億3,019万円 (+702万円)
議会費、労働費、諸支出金。	

歳入総額 198億4,945万円 (-12億8,682万円)



地方交付税	92億5,402万円 (-6億4,815万円)
どのまちでも一定の行政サービスを行えるように市町村間の財政力の差をなくすために国から交付されるお金。所得税、法人税、酒税、消費税が原資。	
市税	33億5,774万円 (-6,214万円)
市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など市が課税徴収する税金。	
国庫支出金	17億2,561万円 (+1,638万円)
市が行う仕事に対して必要性に応じて国から支給されるお金。	
県支出金	15億8,950万円 (+922万円)
市が行う仕事に対して必要性に応じて県から支給されるお金。	
市債	13億6,690万円 (-7億9,390万円)
公共施設などを整備するために必要なお金を国などから調達する借金。	
地方消費税交付金	6億650万円 (+2億5,067万円)
8%の消費税は、消費税(国税)の6.3%分と地方消費税(県税)の1.7%分を合計したものを指す。地方消費税(県税)の税収の2分の1が市町村に交付されます。	
使用料	3億3,457万円 (-3,221万円)
市が管理している施設を利用する際に市に納付されたお金。	
繰入金	3億254万円 (-1,225万円)
資金運用の方法として特別会計、企業会計、基金から、受け入れるときの収入。	
繰越金	2億8,164万円 (-5,399万円)
前年度の決算で生じた余剰金を、次年度の歳入に編入するときの収入。	
その他	10億3,040万円 (+3,958万円)
諸収入、負担金及び負担金、地方譲与税、自動車取得税など。	

歳入

歳入は198億4,945万円で前年より12億8,682万円(対前年度比-6.1%)減少しました。主な要因としては、消防救急無線デジタル化整備事業や光ネットワーク整備事業などの大型建設事業の完了に伴い、市債が7億9,390万円減少、普通交付税の合併特例加算措置の段階的縮減が始まったことにより、普通交付税が6億2,733万円減少したことによるものです。

歳出

歳出は192億1,355万円で前年度より11億4,107万円(対前年度比-5.6%)減少しました。主な要因としては、公債費が4億8,542万円減少、消防救急無線デジタル化整備事業や光ネットワーク整備事業などの大型建設事業の完了により普通建設事業が4億5,892万円減少したことによるものです。

※万円未満の数値を切り捨てているため、合計と少し違いがあります。
※()内は前年と比較しての増減額です。

平成27年度の 主な事業 (抜粋)





「人がつながる田園都市 安芸高田」の実現のため、平成27年度に新たに取り組んだ事業などの一部を紹介します。

- **人が集い育つまちづくりへの挑戦**
 - ・ 地方版総合戦略策定事業
 - ・ サテライトオフィス・企業誘致事業
 - ・ 空き家等活用・定住促進PR事業
 - ・ 地域おこし協力隊配置事業
 - ・ 学校規模適正化推進事業
 - ・ ICT活用事業
 - ・ スクールサポーター配置事業
 - ・ 保育料の軽減事業
- **安心して暮らせるまちづくりへの挑戦**
 - ・ インフラの老朽化調査・耐震診断事業
 - ・ 若年性生活習慣病予防事業
 - ・ 生活習慣病重症化予防事業
 - ・ 認知症早期予防対策事業
 - ・ 高血圧重症化予防対策事業
 - ・ ECOモデルタウン事業
- **地域資源を活かしたまちづくりへの挑戦**
 - ・ 農作物の産地化・商品開発事業
 - ・ 地域情報発信強化事業
 - ・ ほ場整備事業
 - ・ ジビエ特産化事業
 - ・ 食肉処理施設浄化槽設置事業
 - ・ プレミアム付商品券発行事業


平成27年度決算 特別会計の 決算状況

※万円未満の数値は切り捨てています。

		
介護保険特別会計	後期高齢者医療特別会計	国民健康保険特別会計
歳入 44億1,746万円 歳出 42億7,570万円	歳入 4億1,688万円 歳出 4億 789万円	歳入 43億431万円 歳出 40億393万円
老後の安心をみんなで支える介護保険を運営する会計です。介護や見守り支援が必要と認められた要介護認定(要支援認定)者は平成27年度末で2,704人でした。	主に75歳以上の方が加入する後期高齢者医療保険を運営する会計です。平成27年度末加入被保険者は、6,485人でした。	国民健康保険を運営する会計です。平成27年度末で加入世帯が4,400世帯、加入被保険者は6,807人でした。

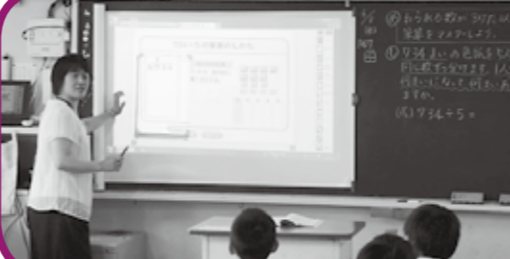
			
農業集落排水事業特別会計	特定環境保全公共下水道事業特別会計	公共下水道事業特別会計	介護サービス特別会計
歳入 4億1,090万円 歳出 4億1,083万円	歳入 4億1,747万円 歳出 4億1,734万円	歳入 2億4,671万円 歳出 2億4,658万円	歳入 190万円 歳出 190万円
市内12地区に整備している農業集落排水施設の管理事業です。広島県発注の高規格道路東広島高田道路建設工事に伴い支障となる農業集落排水管の移設工事を実施しました。	八千代・甲田・向原処理区を対象に事業を実施しています。主要地方道吉田豊栄線交通安全施設工事に伴う下水道管の移設工事を実施しました。	吉田都市計画区域の用途地域内で事業を実施しています。排水設備普及促進補助金により水洗化率の向上を図りました。	介護保険の要支援・要介護認定者のうち、要支援1・2の高齢者の介護予防サービスを運営する会計です。448人分の介護予防サービス計画を策定しました。

			
飲料水供給事業特別会計	簡易水道事業特別会計	コミュニティ・プラント整備事業特別会計	浄化槽整備事業特別会計
歳入 1,335万円 歳出 1,332万円	歳入 8億6,611万円 歳出 8億6,588万円	歳入 999万円 歳出 997万円	歳入 3億958万円 歳出 3億946万円
高宮町2区域へ安全で安心な水を安定的に供給するため、施設の適正管理を行いました。	市内13認可区域へ安全で安心な水を安定的に供給するための施設の管理及び八千代給水区の水量拡張工事、美土里給水区の区域拡張工事を行いました。	甲田町の吉田口地区が対象の施設管理事業です。大型浄化槽による処理場の適正管理を行いました。	集合型下水処理区域外で各家庭に市が浄化槽を設置し管理していく事業です。平成27年度は92基新設しました。管理総数は2,903基となっています。




ほ場整備事業……………8,880万円

担い手への農地集積を図り、農産物の生産性の向上と効果的で安定した農業経営の確立を促進するため、下甲立地区の基盤整備を行い、担い手((株)れんげ)に農地を集積することができました。また、平成27年度より県営事業として実施する原山地区について、広島県西部農林水産事務所と連携を図り、事業推進を行い、県営事業負担金の支払いを行いました。平成28年度より農地集積されたイオンアグリ創造により、キャベツ等の定植が行えることとなりました。




ICT活用事業……………4,002万円

教育のICT化推進事業に係る機器整備5カ年計画に基づき、向原小学校と向原中学校をモデル校に選定し、全普通教室(9教室)へ電子黒板機能内臓プロジェクター、実物投影機、マグネットスクリーン、接続ボックス、教員用PCを整備しました。また、特別支援学級用タブレット端末を13台ずつ、計26台を整備しました。



農作物の産地化・商品開発事業……………1,827万円

ふるさと応援の会関東支部の協力を得るとともに、地域おこし協力隊員を受け入れ、6次産業化プロジェクトを立ち上げ、「調理用トマト」「辛味大根」「薬用作物」の試験栽培、加工を行いました。調理用トマト収穫後、加工業者によるピュレ試作を行い、ひろしま安芸高田神楽東京公演、産直市でテスト販売を行いました。



地域情報発信強化事業……………1,254万円

光ネットワークの利活用として、広域ネットワークの空き線を活用し、公衆無線LAN(Wi-Fi)のアクセスポイントを6箇所設置しました。併せて、訪日外国人旅行者が利用可能なシステムを導入しインバウンド対応を進めました。また、地域おこし協力隊員による地域情報発信として、お太助フォンやフェイスブック等を利用し、安芸高田市の地域情報を市内外へ発信することにより、安芸高田市の魅力アップを図りました。

損益計算書	
収 益	2億7,261万円
費 用	2億6,903万円
特 別 利 益	0万円
特 別 損 失	123万円
当年度純利益	233万円
貸借対照表	
固定資産合計	31億8,452万円
流動資産合計	3億2,211万円
資 産 合 計	35億664万円
負 債 合 計	24億3,790万円
資 本 合 計	10億6,873万円
負債資本合計	35億664万円

水道事業

水道事業は、安全で安心な水を安定的に供給するため、適正な施設管理を行うとともに、配水管更新工事、浄水場制御盤更新工事等の水道施設整備を実施し、効率的な経営に努めました。

企業会計

企業会計とは、地方公営企業法の全部または一部の適用を受ける公営企業の会計をいいます。損益計算書と貸借対照表などで構成されています。安芸高田市では吉田町、甲田町の区域(一部)で地方公営企業法に基づき水道事業を経営しています。

当部署名	事務事業名	事業概要	成果
福祉保健部	保健医療課 高年齢者福祉課 市民総ヘルパー推進事業（介護予防普及啓発事業・若年性生活習慣病予防事業・健康あきたかた21推進事業・生活習慣病重症化予防事業）	行政と市民の自助・共助・公助の役割を明確にしなが、旧来の「もやい」の精神を復活し、医療・福祉・介護などに要する費用を少しでも抑制できるよう、市民全体の協力により行政を補完して頂く取組である市民総ヘルパー構想に基づき、市民の健康寿命延伸を目指し、若年性生活習慣病予防事業をはじめとする各種事業を実施します。	①介護予防普及啓発事業 甲田町小原地区をモデル地区として住民主体の介護予防教室を設置し、原則として週1回開催で9月末までに22回開催しました。延べ参加人数は306人でした。 4月から6月までの集中支援期間経過後、7月以降は、市民の主体的取組により開催し、活動の定着がみられます。 ②若年性生活習慣病予防事業 市内13小学校4年生に健康学習を実施し、230人中179人（77.8%）の血液検査を実施しました。 ③健康あきたかた21推進事業 5月に禁煙週間、6月に食育月間、8月に成人式、9月に自殺予防週間・健康増進普及月間で啓発を行いました。また、6月には、健康フェスタ2016を開催（参加者数1,250人）しました。さらに、5月、6月、こまめに歩こう会を開催し、延べ142人の参加がありました。あるきんさい・うごきんさい運動登録者は、9月現在197人に達しました。 ④生活習慣病重症化予防事業 平成25～27年度修了者のうち、特に重点的にフォローが必要な57人に対し、個別支援を実施しています。また、新規に28人に対して6か月間の個別支援プログラムを実施しています。
		有害鳥獣による農作物被害の軽減を図るため、捕獲、処分、防護、地域の里山林整備を行うと同時に、有害鳥獣を資源として活用する機運を高め、ジビエの特産化を推進します。	・有害鳥獣捕獲については、8月末現在でイノシシ472頭、シカ1,140頭、カラス6羽、カワウ10羽の捕獲実績となりました。 ・有害鳥獣の死骸処理については、8月末現在で、354件の処理を行いました。 ・里山林整備については、5地区11haが決定しており、1地区3.7haが調整中です。 ・ジビエ特産化については、8月末現在で、133頭の解体処理を行いました。販売金額としては、200万円の販売となっています。
産業振興部	地域営農課 有害鳥獣対策事業	調理用トマト及び辛味大根の試験栽培を行うとともに、定期的な検討会議を開催し生産・加工・流通ルートの確立を目指します。	調理用トマト：20アール（収穫中） 辛味大根：10アール（作付準備中） 農産物6次産業化プロジェクト会議を5回開催し、商品開発（試作）と販売の仕組みを検討し、調理用トマトを使用して「トマトカレー」を試作しました。
		「光ネットワーク」や「空き家・空き公共施設・空き店舗」等を活用したオフィス誘致・起業支援について、広島県、ふるさと応援の会、商工会、工業会、関係金融機関等と連携して取組みます。また、時間や場所にとらわれない新たなワークスタイルである「クラウドソーシング」の活用を促進させることを含め、定住人口の確保を図ります。	サテライトオフィス等誘致事業及び起業支援事業補助金交付要綱を7月に制定しました。制度概要について、関係団体並びに金融機関等へ制度周知を図り、起業支援事業において1事業者の申請を受けました。また、商工会と連携し、起業支援事業に係る創業スクールを実施し、創業希望者7名の参加がありました。クラウドソーシングについては、先進的に取り組んでいる事業者や自治体の事例について、調査・研究を行いました。
建設部	農林水産課 建設課	環境整備事業（上小原地区市道、ほ場整備事業）	【農林水産課】 ほ場整備については、区域内全体事業説明会及び関係者への戸別訪問による事業説明を実施しました。 【建設課】 市道改良については、7月に工事発注し、出来高70%の工事を実施しました。
		東広島高田道路整備促進事業	【県工事】吉田側については、ボックスカルバートを発注しました。正力側については、トンネル坑口工事を発注しました。 【市工事】下流排水対策につきましては、用地協議書、工事設計書を作成しました。

平成28年度 安芸高田市の「仕事目標」

本年7月にホームページに掲載しました安芸高田市の「仕事目標」に対する上半期の進捗状況を次のとおり公表します。（※目標は広報あきたかた8月号に掲載しておりますので、ご参照ください。）

当部署名	事務事業名	事業概要	成果
総務部	危機管理課 危機管理マニュアル整備事業	市民の安心・安全を守るという基本的な責務を果たすために、自然災害をはじめとした危機に対応できるよう現行の危機管理マニュアルの再整備を行うとともに、今後必要とされる危機管理マニュアルを追加し、全庁的な危機管理の仕組みづくりを行ないます。	7月に職員を対象とした危機管理研修を実施しました。（264名出席） 10月27日に土砂災害を想定した図上訓練を行うことを決定し、準備を進めています。 関係部署と連携し、現行危機管理マニュアルの再整備を行っています。また、「災害時職員初動マニュアル」等、新規危機管理マニュアルを追加しました。
		財政課 財政健全化計画見直し事業	持続可能な行財政運営を行うため、財政健全化計画の見直しを行います。
企画振興部	政策企画課 持続可能な公共交通確保事業（JR利用促進事業）	JR三江線に関する検討会議において期成同盟会の諮問に基づき、期成同盟会が最終的な判断を行うために必要な材料の整理を行います。	検討会議を重ね、期成同盟会臨時総会において、三江線問題の総合的な論点整理について比較できる形で報告を行いました。 9月1日、JR西日本による三江線鉄道事業からの撤退の意思表示を受け、議会及び住民への報告の後、期成同盟会臨時総会において、三江線の存続は断念し、バス等による代替交通の確保を行うことを決定しました。 JR西日本に対しバス等による代替交通の確保への協力と三江線廃止時期の延期を求める要望書を手渡し、その結果、三江線の廃止日は平成30年4月1日に延長することが決定されました。
		環境生活課 ごみ減量化対策事業（資源ごみ補助事業）	①芸北きれいセンターに持込まれるごみ処理量を、地域団体による資源ゴミの回収を促進し、前年度より削減します。 ②水分を8割含む生ごみの減量化を推進するため、生ごみ処理機の助成を行い普及を促進します。 ③ごみの分別の徹底により、ごみを再生利用資源として、ごみの減量化に努めます。
福祉保健部	子育て支援課 24時間保育の充実（病児預り事業・ファミリーサポートセンター事業・保育所規模適正化事業・保育料軽減事業）	①病児預り事業 乳児・幼児等が病気の回復期に至らない等で集団保育の困難な期間、当該児童を医療機関等に付設された保育施設において一時的に預かる事業の検討を行います。 ②ファミリーサポートセンター事業 依頼会員と提供会員による子育ての援助活動・24時間の子育て応援の協力を増やし、24時間保育支援の充実を図ります。 ③保育所規模適正化事業 老朽化した甲立・小原・小田東保育所の新設統合を進めます。 ④保育料軽減事業 多子世帯の子育てに係る経済的負担を軽減し出生率の向上を図ります。	①病児預り事業 8月に他市町の先進施設を視察しました。今後、関係機関と協議し、来年度の開設を目指します。 ②ファミリーサポートセンター事業 4月末現在62人だった提供会員が、8月末現在66人になり4人増員しました。今後も増員に努め24時間保育サービスの充実を図ります。 ③保育所規模適正化事業 7月に甲田町3保育所の保護者会で整備計画について説明を行いました。また、8月に甲田町民生委員協議会へ小学校統合・保育所統合について説明を行いました。 今後平成29年3月末までに建設予定地の取得を行うとともに、設立運営法人の募集準備を行います。 ④保育料軽減事業 第2子の保育料半額の実施について、「広報あきたかた9月号」で制度の周知を行うとともに、4月分に遡って保育料の軽減を行いました。



安芸高田市の魅力を凝縮して、「ふるさと納税」リニューアルしました。

●「ふるさとチョイス」から申し込みが可能になりました。

平成 28 年 10 月からインターネットサイト「ふるさとチョイス」での寄附お申し込み・クレジットカード決済が可能になりました。それに伴い返礼品もリニューアル！安芸高田市の魅力たっぷりの返礼品をぜひ「ふるさとチョイス」をご覧ください。
※返礼品は随時更新されます。

● 1 万円以上のご寄付をいただいた皆様

に安芸高田の特産品をお送りします。

- 年何度でも、何回でもご利用いただけます。
- 寄附金額の範囲に応じて、お選びいただけます。

協力事業者募集

簡単申込はコチラから

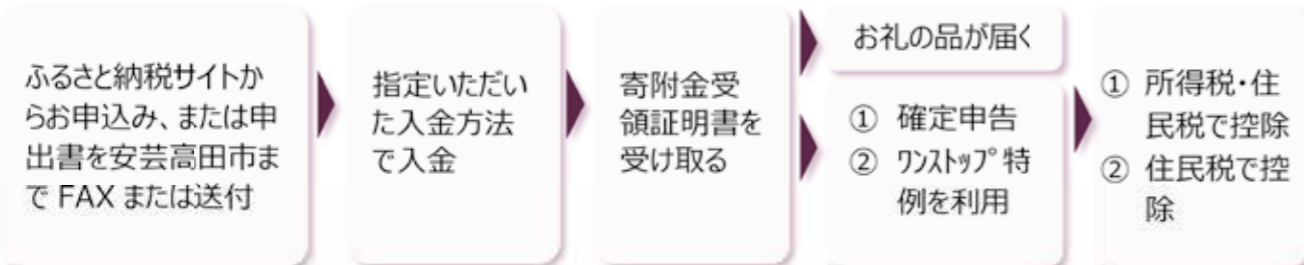
安芸高田市ではふるさと納税返礼品事業者を募集しています。詳しくは財政課までお問い合わせください。

<http://www.furusato-tax.jp/japan/prefecture/34214>



ふるさとチョイス 安芸高田市 検索

手続きの流れ



●詳しくは企画振興部 財政課までお問い合わせください。☎42-5623

当部署名	事務事業名	事業概要	成果
建設部	住宅政策課 空き家バンク関係事業	空き家実態調査・所有者等への意向調査を基に、空き家バンクへの登録促進及び利用者登録を進めます。「空き家対策協議会」を柱とし、空き家の適正管理及び活用について空き家対策基本方針・対策計画を策定します。	空き家実態調査を基に実施したアンケートの未回答者のうち、259件の物件について訪問調査を行いました。 利用登録者は170人の方が登録されています。空き家活用について、11件成立しました。
	上下水道課 水道・簡易水道改良事業	未給水区域の解消については、ポーリング等の補助により対応していましたが、吉田町の水利を利用するなど、水源を確保することにより未給水区域の解消事業に着手しました。 今年度も引き続き、美土里町本郷・横田地区の水道施設の整備を進め、安芸高田市全体の水道の普及率の向上を目指します。また、簡易水道事業等の水道事業への統合を進め、新たな水源の確保と連絡管の整備、施設の統廃合を進めます。	【水道の整備】 水道管布設工事5.9kmを発注し、9月1日に一部供用を開始しました。 【水源確保と施設の統廃合】 水道事業への統合に向けた支援業務（変更認可申請業務等）を発注しました。
消防署	警防課 現場活動事業（応急手当普及）	市民をはじめ、公衆の出入りの多い場所や事業所、福祉施設等、学校教育の現場における関係者等に対し、救急教室及び救命講習の受講を積極的に呼び掛け、いざという時に応急手当が実施できるバイスタンダーの増員を目指します。	・上半期における平成26・27年度を加えた3年間の応急手当受講率（生産年齢人口）は42%（平成31年までの目標は50%以上）となり、今年度の目標値の44%以上までは残すところ2%（324人）となりました。 ・広報あきたかた6月号へ「お太助フォンによる救命処置の動画配信」について掲載しました。また、応急手当講習会等において、受講者へ応急手当テキスト、ポスター、パンフレット等の配布を実施しました。 ・今年度より、防火指導・避難訓練等においても応急手当に関する内容をカリキュラムに盛り込み、応急手当の重要性を市民に指導する機会を増やしました。
教育総務課	学校規模適正化推進事業	安芸高田市の少子化が急速に進展する中において、特に課題となる小学校の過小規模校化の解決を重点として、将来的な展望のある教育環境の整備を目的に規模適正化を推進します。	■八千代地区 ・校章・校歌の作成依頼を行いました。 ・急傾斜地崩壊対策工事が完了しました。 準備委員会2回開催 総務部会2回開催 ■甲田地区 ・校章デザインの公募を開始し、校歌の作成依頼を行いました。 準備委員会3回開催 総務部会4回開催 ■可愛・郷野地区 ・7月28日に基本協定書の署名式を行いました。 統合の期日：平成31年4月1日 統合校の名称：愛郷小学校 準備委員会1回開催
	学校教育課 生涯学習課 学力向上推進事業	学習補助員等の配置によるきめ細やかな教育環境の提供、ICTの活用、「安芸高田市学力向上戦略」に基づく教員の授業力向上等の取組をとおして、小中学校児童生徒の確かな学力を定着させます。 学習が遅れがちな児童のための自主学習の場として、地域未来塾（公営塾）を開設し、児童の家庭学習を支援します。	■学習補助員等の活用 ・学習補助員5人、非常勤講師2人、教育介助員10人を当該校に配置し、きめ細やかな教育環境を提供しています。 ■ICT支援員の活用 ・ICT支援員を導入モデル校等に定期的に派遣し、機器等の活用を推進しています。 ・「ICT支援員だより」を定期に発行、全小中学校に配布し、ICT機器活用の啓発を行っています。 ■「安芸高田市学力向上戦略」の推進 ・「学力向上推進プロジェクト」を組織し、教員の授業力向上等の取組を進めています。（プロジェクト会議2回、ワーキング会議3回実施）
生涯学習課	文化財保護事業（甲立古墳保存活用）	本年3月に国史跡指定となった甲立古墳について、市民に対しそのことの意義について周知を図ることを目的に、歴史民俗博物館において甲立古墳展を開催するとともに、専門家を招致してのシンポジウムを開催します。 また、保存活用計画策定委員会を設置するとともに、今後の保存活用に向けての協議を開始し保存活用計画の骨子を取りまとめ保存活用の推進を図ります。	■4/16～6/26を会期とした「国史跡甲立古墳～甕の家形埴輪祭祀の世界～」を開催しました。（入館者数2,863名） ■9/17に「シンポジウム国史跡甲立古墳」を開催しました。（入館者数230名） ■「史跡甲立古墳保存活用計画策定委員会」の設置及び運営要綱」を制定し、文化庁・県と委員会開催の協議を進めています。



こころが“ほっ”とする標語入選者

人権多文化共生推進課 ☎42-5630

市では、「こころが、ほっ”とする標語」を、5月から6月にかけて募集し、応募総数2,152作品（小学校1,264作品、中学校675作品、一般213作品）の中から、選考委員の方々により25点の優秀作品を決定いたしました。入賞おめでとうございます。

【小学生の部】

- ・なやみごと あるんだったら すぐそうだん 吉田小学校3年 青崎 翔大
- ・悪いところ それよりいいところを 見つけよう 可愛小学校6年 辻川 理緒
- ・友達は一生活てる 宝物 郷野小学校6年 小又 里音
- ・はぶてない みんながたのしく すすすこッ 刈田小学校2年 平本 瑛大
- ・今やろう 未来の自分が かわるはず 根野小学校6年 小浦 大輝
- ・おはようの ことば1つで えがおがふたつ 美土里小学校1年 室坂 廉
- ・いやなこと 勇気を出して 相だんしよう 川根小学校5年 熊高 新八
- ・重ねる手 温かいね 家族だね 来原小学校4年 吉岡 萌音
- ・夢をもち 1歩1歩を 大切に 船佐小学校5年 小笠原 大仁
- ・かがみには かがやくすがたが うつつてる 甲立小学校4年 宇山 結那
- ・ほっとする やさしい言葉が たから物 小田小学校6年 足助 泰知

【中学生の部】

- ・うれしいね やさしくするのも されるのも 小田東小学校1年 住田 優空
- ・私から はじめるやさしさ おもいやり 向原小学校4年 石見 美羽
- ・みのがさない じぶんがされて いやなこと 吉田中学校1年 沖田 一真
- ・他人ごと いやいやちがうよ 自分ごと 八千代中学校1年 清本 有飛
- ・苦しい心に寄りそえる 優しい心がきつとある 美土里中学校3年 鉄橋 佳奈
- ・友達 はいて笑って 本物だ 高宮中学校3年 中崎 智矢
- ・人権を みんなで守って 明るい社会 甲田中学校1年 浅井 咲香
- ・自分から 手を差し伸べて、輪 広がる 向原中学校1年 有木 絵梨花
- ・老いて知る あなたの支えと その笑顔 永寿会 新田 義輝
- ・心の扉を開くのは あなたの笑顔が力ギになる 清風会サンプリエ 坂本 瑛臣
- ・いのちかがやく 子供を育てる町づくり 百楽荘 林 綾
- ・よく確かめて なくそう悪い思いこみ 百楽荘 山崎 厚子
- ・咲かそうよ 地域でそだてる えがおの花 八千代町 横原 明美
- ・プライドは 捨てて渡ろう 人の川 向原町 中村 人司

「臨時福祉給付金」の申請はお済みですか

社会福祉課 ☎42-5615 臨時福祉給付金専用ダイヤル☎42-5626



申請の受付期限は**12月1日まで**です。受付期間を過ぎると給付することができません。必ず期限内に申請を済ませてください。

「臨時福祉給付金」及び「障害・遺族基礎年金受給者向け給付金」を受給するためには、申請が必要です。基準日（平成28年1月1日）において、市の住民基本台帳に記録されており、平成28年度分の市民税が課税されていない方（ただし、ご自身を扶養している方が課税される場合や生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外となります）は対象者1人につき、3千円の臨時福祉給付金が支給されます。また、臨時福祉給付金の支給対象者のうち、障害基礎年金・遺族基礎年金等を受給されている方にはさらに、対象者1人につき3万円が支給されます。（高齢者向け給付金を受給された方は対象外となります）

申請書は、給付対象者に、8月31日に発送しています。申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付して、返信用封筒にて返送してください。



ご自分の「マイナンバーカード」または「通知カード」はお持ちですか

総合窓口課 ☎42-5616 税務課 ☎42-5614

平成28年1月から、社会保障・税・災害対策における各種手続きなど日常の様々な場面で、本人確認とともに、マイナンバー（個人番号）の記載・確認が求められています。

いま一度、ご自分の「マイナンバーカード」または「通知カード」があるかご確認ください。

通知カード（紙製）を紛失した場合にはマイナンバーを確認する方法は3通りあります。（①～③）お早めに手続きをお願いいたします。

税務署からのお知らせ

お知らせ 申告書や申請書等には **マイナンバーの記載が必要です!!**

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入に伴い、申告書などには **マイナンバーの記載 + 本人確認書類の提示又は写しの添付** が必要です

国税に関するマイナンバー制度の最新情報

国税庁ホームページのトップページ上段の「マイナンバー制度」をクリック <http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>

①マイナンバー記載の住民票

市役所窓口で請求していただくと本人及び同一世帯の方は窓口で**即日発行可能**です。

※別世帯の方の住民票（マイナンバー記載）が必要な場合は、本人からの委任状・切手貼付の本人宛の返信用封筒を窓口で提出していただき、市役所から本人へ郵送します。

★手数料 1通 350円
★本人確認書類 運転免許証等1点

②通知カードの再交付

市役所窓口で申請していただくと、**3週間から1か月後**に地方公共団体情報システム機構から住民票の住所地へ郵送（簡易書留・転送不要）されます。

★手数料 1通 500円
★本人確認書類 顔写真付の本人確認書類（運転免許証等）であれば1点。顔写真無の本人確認書類（保険証等）であれば2点。

※代理（同一世帯外の方）での再交付の場合、委任状等の書類が必要になりますので、お問い合わせください。

③マイナンバー（個人番号）カードの申請

通知カードに同封された申請書に必要事項を記入し、顔写真を貼付のうえ、同封の返信用封筒に入れて、郵便ポストへ投函してください。**3週間から1か月後**、市役所からマイナンバーカード受け取りのハガキが届きましたら、窓口にお越しください。

★手数料 初回発行無料

※申請書と返信用封筒を紛失された場合は、市役所窓口でお渡します。その際には本人確認をさせていただきますので、運転免許証等1点お持ちください。代理（同一世帯外の方）での申請書再発行の場合は、委任状が必要です。詳しくはお問い合わせください。



ひろしま農業経営者学校 受講生募集

広島県農林水産局 農業経営発展課 ☎082-513-3594

広島県では、農業者の経営スキルの向上を目的に「ひろしま農業経営者学校」を開講しています。経営戦略、マーケティング、財務など、ビジネス視点の講義で専門的な知識を学び、農業経営のステップアップを目指しませんか。

コース名	対象	科目	会場	開講日
経営開始コース	経営開始前又は経営開始後1年未満の方	経営管理全般 ・経営戦略 ・マーケティング ・財務	東広島	11月14日(月), 22日(火), 29日(火) 12月6日(火) 13日(火), 20日(火) (全6回)
経営改善コース	経営開始後1年以上で課題発見に取り組む方	生産工程管理 ・労務, 人材育成	北広島	12月12日(月), 19日(月), 1月10日(火), 17日(火) 24日(火), 31日(火) (全6回)
			東広島	12月22日(木), 1月12日(木), 19日(木), 26日(木), 2月2日(木), 9日(木) (全6回)
課題解決コース	経営開始後1年以上で課題解決に取り組む方	マーケティング	東広島	2月7日(火), 13日(月), 21日(火) (全3回)

【時間】 各コースとも9:00～16:00

【場所】 東広島会場：広島県農業技術センター（東広島市八本松町原 6869）

北広島会場：北広島町役場（北広島町有田 1234）

【受講料】 経営開始コース、経営改善コース：1経営体あたり2万円
（ただし、経営開始コースで経営開始後1年未満の個人は5千円）
課題解決コース：1経営体あたり1万円

※詳細は広島県庁HP「ひろしま農業経営者学校」で検索

【問合せ・申込先】 (株) インテリジェンス ☎082-578-8511
（ひろしま農業経営者学校は広島県が（株）インテリジェンスに委託して行っています）



新しい学校のシンボル 甲田小学校の「校章のデザイン」を募集します

教育総務課 ☎42-0049

平成30年4月、甲立小学校、小田小学校、小田東小学校は統合し、新たに「甲田小学校」としてスタートします。

開校にあたり、新しい学校の「校章のデザイン」を募集します。

- 募集内容
甲田小学校の「校章のデザイン」
- 賞品
入選作品（1作品）に記念品を贈呈
- 応募方法
どなたでも応募いただけます。原則として指定の応募用紙を使用してください。応募用紙は、教育委員会、甲田支所、甲田町内3小学校に備え付けています。市ホームページからもダウンロードできます。
- 募集期限
平成28年11月30日まで
- 入選作品発表
平成29年2月頃（予定）

詳しくは市ホームページ、「平成30年4月1日開校『甲田小学校』校章のデザイン募集」のページをご覧ください。募集要項、応募用紙もダウンロードできます。

年金手帳

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

三次年金事務所 ☎0824-62-3107

■納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です。
国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成28年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけではなく、配偶者やご家族（お子様など）の負担すべき国民年金保険料を納めている場合、その保険料もあわせて控除が受けられます。

なお、平成28年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収書などの保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成28年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社

会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られますので、申告書等の提出の際には必ずこの証明書または領収書を添付してください。（平成28年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめに国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます）

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一の時には心強い味方となる制度です。保険料を納め忘れないようきちんと納めましょう。

■国民年金保険料免除に係る遡及申請の注意点
付加年金及び国民年金基金に加入されている方で、保険料免除が遡及して承認された場合は、承認された年月まで遡って付加年金及び国民年金基金が脱退となります。

また、免除申請の取消申請を行っても、一度脱退となった国民年金基金等は再度加入の申し込みをした日からの加入となります。免除申請の遡及申請を受ける際はご注意ください。

ニュージーランドセルウィン町公式訪問団が来市

生涯学習課 ☎42-0054

9月25日から9月30日の5泊6日で、ニュージーランドセルウィン町にあるダーフィールドハイスクールから8名（生徒5名・引率者3名）、町民1名、計9名の訪問団が来られました。

セルウィン町とは1990年に、市合併前の高宮町が国際交流を目的に姉妹都市を結び、現在も市と交流が続いています。

なお、今年の8月には約1週間、市内の中学生20名で構成された派遣団が、セルウィン町でホームステイを中心とした語学・異文化体験を行いました。

この度訪れた訪問団は、吉田中学校で生徒と共に授業を体験したり、歴史民俗博物館にて、市の歴史を勉強されました。

また、クリスタルアージュで開かれた歓迎レセプションでは、ホストファミリーや8月の派遣団も参加し、交流を深めました。また、美土里中学校神楽同好会が「武蔵ヶ原」を実演し、市の伝統芸能の神楽を紹介しました。訪問団の方々は「日本文化に触れることができた。また日本にきたい。」と笑顔で感想を述べられています。



歓迎レセプションに参加した訪問団、ホストファミリーのみなさん、市長、派遣団に参加した中学生、他



吉田中学校にて体育の授業の様子

安芸高田市歴史民俗博物館 企画展

おきもと 毛利興元

平成28年10月29日(土)～12月11日(日)



毛利興元画像(毛利博物館)

一没後500年、真実の姿に迫る

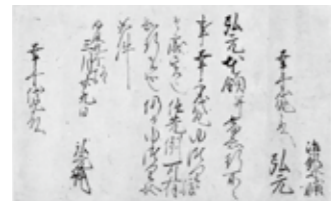
- 場所: 吉田町吉田278-1
会場: 安芸高田市歴史民俗博物館
開館時間: 9時～17時
休館日: 月曜日・11/4・11/24
入館料: 大人300円・小人150円
問合せ: 博物館 42-0070

知将毛利元就の兄

毛利興元、この人物を知る人はどのくらいいるでしょう。弟は元就。戦国大名へのし上がつた知将としてあまりにも有名です。しかしこの飛躍の基盤は興元をはじめ歴代の当主により着々とつくられたのです。

若き当主の奮闘

興元は、明応2(1493)年に誕生。父弘元の隠居により8歳で毛利家の家督を相続し15歳で元服。翌年には周防の大内義興に従軍し3年間上洛。帰国後は安芸・備後の国人領主と同盟を結び関係を強化しました。毛利の家臣団が拡大したのも興元の時代です。



毛利弘元譲状(毛利博物館)
重要文化財。明応9(1500)年隠居する弘元が興元(幼名幸千代丸)に所領を譲ると記す。

毛利幸松丸像(日本民藝館)
興元の息子幸松丸画像。

毛利家文書や吉川家文書、嚴島神社の太刀など、重要文化財7点を含む30点余りの資料を展示し、興元の実像をご紹介します。

没後500年目の再評価 興元ゆかりの資料を展示

興元没後500年にあたる今年、博物館では企画展「毛利興元」を開催します。

24歳の若さで死去したのは「酒害」のためと元就は記しています。興元が当主として活動したのは実質10年ほどですが、この間に築いたものは元就に引き継がれたのです。

興元略年表 (1493-1516)

※()は数え年

- 明応2(1493)年: 誕生(1)
明応6(1497)年: 弟元就誕生(5)
明応9(1500)年: 父弘元隠居、家督を相続(8)
永正4(1507)年: 元服(15)
永正5(1508)年: 大内義興に従い上洛(16)
永正9(1512)年: 安芸の国人と一揆契約を結ぶ(20)
永正13(1516)年: 死去(24)
大永3(1523)年: 長男幸松丸死去(9歳)元就家督相続

毛利興元講演会

日時: 平成28年11月23日(水)
(勤労感謝の日)

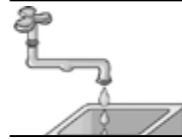
開場 12:00 開演 12:30
開会 13:00 終了 16:30
入場無料・申込不要
問合せ: 42-0070 (博物館)
【I】講演会
・秋山伸隆氏(県立広島大学教授)
「毛利興元とその時代」
・木村信幸氏(広島県教育委員会)
「興元時代の郡山城」
【II】対談「興元を語る」



あきもと のぶたか 秋山伸隆
きむらのぶゆき 木村信幸

お家の水洗化はお済みですか? (下水道等排水設備普及促進補助金制度)

上下水道課 ☎47-1204



下水道等排水設備普及促進補助金とは?
新たに宅内から下水道や浄化槽に接続する工事(排水設備工事)を行う方へ補助金を交付しています。

- 対象者: 市が整備した下水道の公共ます又は浄化槽までの排水管(宅内ますを含む)を、新たに設置する工事を行う方
対象となる費用: 新たに設置する下水道や宅内ますの設置費用(屋内工事は対象となりません)
補助金額: 工事する排水設備指定工事店が①市内の指定工事店の場合、5万円の補助金 ②市外の指定工事店の場合、3万円の補助金
補助条件: ①設置費用が5万円以上であること ②市税・水道料金等を完納していること ③申請された年度内に工事に着手し、工事を完成させること ④市が指定する排水設備指定工事店で施工すること



- 申請: 工事着手前に申請書を提出して工事に着手します。完成後は完成書類を提出した後ご指定の口座に補助金を振込します。
申請に必要な資料等(申請書)
①見積書及び契約書の写し
②工事図面及び位置図
③市税等調査同意書(完成時)
その他: ①請求書及び領収書の写し ②完成写真及び工事写真 ③口座振込依頼書
条件や申請など詳しくは上下水道課までお問い合わせください。

市設置型浄化槽で家を水洗化してみませんか?

上下水道課 ☎47-1204



市設置型浄化槽とは?

(浄化槽市町村整備事業)
分担金22万円を納付していただき、市が浄化槽を設置する事で、家屋等を水洗化する事業です。ただし、設置に伴うトイレ・台所・風呂や排水管等の新設・改修などは個人負担となります。浄化槽の使用開始後は使用料により、市が浄化槽を管理します。
対象者: 下水道等の集合処理区域以外で、平成29年3月17日までに5人〜12人槽の浄化槽を設置できる方。

受付期間

平成28年12月26日まで。
設置予定基数の100基になり次第、申込みを締め切ります。

受付場所

上下水道課へ申込み・お問い合わせ下さい。設置するには農地で無い事や、設置業者が市浄化槽指定工事店に登録している事など、いくつかの条件がありますので、詳しく説明いたします。

なお、市設置型浄化槽に伴う排水設備工事は上記の下水道等排水設備普及促進補助金の対象です。

安芸高田市議会議員一般選挙投票日は11月13日の予定です

選挙管理委員会 ☎42-1136

安芸高田市議会議員一般選挙が、11月13日に執行される予定です。
【告示日】 11月6日
【投票日と投票時間】 11月13日(日) 7:00から18:00まで(一部の投票所は除く)
【期日前投票制度】 投票日当日に仕事や旅行、冠婚葬祭等の用務がある方は、期日前投票をご利用下さい。
○期日前投票所設置施設: 市民文化センター又は各支所
※この期日前投票所でも投票できます。



○期日前投票期間・時間: 11月7日(月)から11月12日(土)の6日間 8:30から20:00まで
きます。



国民健康保険資格喪失後受診について

保健医療課 ☎42-5619



安芸高田市の国民健康保険証(安芸高田市国保)で医療機関等を受診する時、次の場合は受診することができません。

- ・お勤め先又は家族の社会保険へ変更している
- ・他の市町村へ転出している

納期限までに納付書に記載された金融機関、安芸高田市各支所又は本庁でお支払ください。

●社会保険等への請求方法
返還金を納付された後、診療報酬明細書(安芸高田市交付)と返還金の領収書(原本)を用意して、受診時に加入されていた社会保険等に請求してください。

したら、次のものをそろえてお早めに国民健康保険の資格喪失手続きを行ってください。

- ①国民健康保険証
- ②新たに加入された社会保険の保険証
- ③認印
- ④マイナンバーカード又は通知カード

喪失手続きをされない国民健康保険税も課税されまますのでご注意ください。

●国保への返還方法
返還をしていただく方には、市から返還についてのお知らせと納付書が届きます。

◇保険証は正しく使用しましょう
社会保険等加入手続き中等で新しい保険証が交付されるまでに医療機関等を受診される時は、勤務先の担当者にご相談ください。また、保険が変更になったことを受診される医療機関等にお伝えください。

社会保険等に加入されま

平成28年7月診療分 1人当り医療費(単位:円)

	安芸高田市	県平均	県内順位
全被保険者	27,419	26,410	10

(※県内順位・県内23市町で1人当たり費用額が高い順)

「みんながいきいき笑顔で助け合えるまち」健康あきたかた21推進中!

適切な飲酒を心がけよう!

保健医療課 ☎42-5633

お酒の美味しい季節になりました。地域や職場の付き合いで、飲む機会も多くなってきているのではないのでしょうか。

しかし、飲み方や飲む量を間違えてしまうと、家庭・仕事・健康などにも問題が生じてきます。そこで、アルコールと上手に付き合う方法について紹介します。

★適切な飲酒量を知っておく

お酒の適量は、年齢や体格、性別などによっても異なりますが、一般的に成人男性の場合、純アルコール量を1日20g以内に抑えることが大切です。女性や高齢者はこれより少ない量になります。

- ビール(中びん)1本(500ml)
- 日本酒1合(180ml)
- ワイン(180ml)
- 焼酎(110ml)
- ウイスキー(60ml)

- ★飲む時は食事をとりながら
- ★周囲の人に無理にすすめず楽しく飲む
- ★強いお酒は薄めて飲む
- ★長時間飲み続けない
- ★「休肝日」を設ける
- ★飲酒後の運動・入浴はさける

「普通のお酒好きとアルコール依存症の違い!」

《お酒好き》

- 飲む回数、量が増える⇒□お酒に強くなる⇒□飲む時間が長くなる

《アルコール依存症》

- 離脱症状(お酒が切れた時の異常な汗、手の震え、不眠などの心身の異常)がでる⇒離脱症状がでないようにするためにますます飲む
- 飲みたい気持ちを抑えられない、量を減らそうとするがうまくいかない⇒数時間おきに飲み続ける、四六時中飲む

断酒会



自分や家族のお酒の問題で悩んでいませんか? お気軽にご相談ください。

広島断酒ふたば会

中田克宣

☎090-4802-1865

※詳しい内容はお問い合わせください。

場所・日時

●ふれあいプラザ向原

11月4日(金)

18:30~20:30

●吉田人権会館

11月7日(月)

18:30~20:30

11月21日(月)

18:30~20:30

11月27日(日)

13:30~15:30

体験できる!相談できる! 「巡回型健康教室」のお知らせ

参加費
無料

この健康教室は、各町を巡回して行う健康教室です。ご自身・ご家族の健康管理のために、ぜひご参加ください。

【日時】11月30日(水)

受付時間13:00~15:00(減塩食の体験会は11:30~)

【会場】市民文化センター クリスタルアージュ

【内容】

骨密度測定	お薬相談(要予約)
もの忘れ測定	こころの相談(要予約)
体組成測定	アルコール相談(要予約)
肺年齢測定	たばこ相談(要予約)
汁物の塩分測定	減塩食の体験会(要予約) 先着20名
見直そう!塩分コーナー	安芸高田市の健康状況 パネル展示

【申込・問合せ先】

保健医療課 ☎42-5633

(受付時間 8:30~17:15、土日祝は除く)

私たちが紹介します♪

食のさんぽ道

安芸高田市食生活改善推進協議会
保健医療課 栄養士

毎月19日は食育の日



安芸高田市食生活改善推進協議会
高宮支部

皆さんからの食育川柳応募作品をご紹介します part2 ~野菜編~

- 野菜食べ目指せ毎日健康体
- 偏った食事に栄養満点プラス野菜
- 野菜食べみんなの健康ロックオン
- こめられた農家のまごころいただきます
- 野菜はね体が良くなる魔法食
- 野菜食べ病気知らずの体づくり
- 野菜食べ血液サラサラ楽しい毎日
- 食卓に色を添えよう野菜でね

かぶは消化を助けたり、気持ちをおちつけるほか、体を温める作用もあります。

今月の食材 かぶ

かぶとハムのマリネ

(ひとり分) エネルギー:95kcal 塩分:0.3g

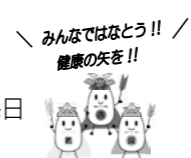
材料(6人分)

- かぶ……………3個(360g)
- かぶの葉……………60g
- レモン……………1/4個
- ハム……………60g

- オリーブオイル…大さじ4
- 酢……………大さじ2
- はちみつ……………大さじ1/2
- 塩……………小さじ1/3
- 玉ねぎ…すりおろし小さじ2
- 粗挽き黒こしょう…少々

作り方

- ①かぶは1cm幅のくし型切りにする。かぶの葉は1cm幅に切る。ハムは拍子木切りにする。レモンはいちょう切りにする。
- ②ボウルにAを合わせ、①を加えて混ぜ、30分ほど味をなじませる。



健康診査

保健医療課 ☎42-5633

月日	健診	対象	受付時間	会場
11月10日(木)	3歳児健康診査	平成25年5月生まれ	13:00~13:15	保健センター
11月17日(木)	1歳6か月児健康診査	平成27年4月生まれ		
11月24日(木)	乳児健康診査	平成28年1月生まれ		

※健診内容は、診察、身体計測、食生活・歯・ことばなど育児全般における個別相談です。
※対象児には個人通知します。
※体調不良やその他の理由で欠席される場合は、事前に保健医療課までご連絡ください。



美土里こども神楽発表大会②

育児相談

保健医療課 ☎42-5633

月日	開催時間	対象	会場
11月11日(金)	10:00~11:30	乳幼児	保健センター

※お子さんの身体測定をしてみましょう。保健師・栄養士がご相談に応じます。



美土里こども神楽発表大会③

母乳相談会

保健医療課 ☎42-5633

★助産師が相談に応じます

月日	開催時間	対象	会場
11月11日(金)	10:00~11:30	妊婦・産婦	保健センター

※母乳測定、乳房のトラブル、卒乳など、お気軽にご相談ください。
※希望される方は、事前に保健医療課までご連絡ください。

4か月児相談・2歳6か月児相談

保健医療課 ☎42-5633

月日	受付時間	対象	会場
11月25日(金)	10:00~10:30	2歳6か月児 (平成26年5月生まれ)	保健センター
	13:00~13:30	4か月児 (平成28年7月生まれ)	

※相談内容は、身体計測、食生活・歯・ことばなど育児全般における個別相談です。
※対象児には個人通知します。
※体調不良やその他の理由で欠席される場合は、事前に保健医療課までご連絡ください。

すくすく離乳食教室(乳幼児健康教室)

保健医療課 ☎42-5633

★お口の発達にあった離乳食をすすめよう！★

離乳食を楽しく学んでクッキング♪ 1食分を実際に試食してみましょう!!



日時	場所	申込期間	対象	持参物
11月18日(金) 10:00~12:00	クリスタルアージュ 101	11月8日(火)~ 11月14日(月)	★生後9か月児~ 1歳6か月児とその家族	保護者エプロン

※きょうだいでのご参加の方は、託児もあります。
※参加希望の方は、保健医療課へお申し込みください。
受付時間は8:30~17:15、土日祝は除く
Email: sukusuku@city.akitakata.lg.jp
メールで送られる場合は、件名に「すくすく離乳食教室申込み」と入力して、本文にお子さんの名前、月齢、町名、アレルギーの有無、きょうだいの参加有無(有の方は、名前、年齢)を入力してください。



美土里こども神楽発表大会①

園庭開放・体験入園日程

子供たちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだりと楽しい時間が過ごせます。そのかわらで、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。

●持参するもの お茶・タオル・着替え

日 時	保育所(園)名	内 容
11月1日(火) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
11月1日(火) 9:30~11:00	かねね保育園	園庭開放
11月2日(水) 9:30~11:00	ふなさ保育園	園庭開放
11月4日(金) 10:00~11:30	吉田幼稚園	園庭開放 (人形劇観賞)
11月8日(火) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
11月8日(火) 9:30~11:00	くるはら保育園	園庭開放
11月9日(水) 9:45~11:00	甲立保育所	園庭開放
11月10日(木) 10:30~11:45	ひの川幼稚園	園庭開放 (なかよし広場)
11月10日(木) 9:45~11:00	小田東保育所	園庭開放
11月11日(金) 10:00~11:30	吉田幼稚園	園庭開放 (親子体操)
11月15日(火) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
11月15日(火) 10:00~11:30	小原保育所	園庭開放
11月17日(木) 9:30~11:00	みどりの森保育所	園庭開放
11月17日(木) 10:00~11:30	向原こぼと園	園庭開放
11月22日(火) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
11月24日(木) 10:00~11:30	みつや保育所	体験入園
11月29日(火) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
11月30日(水) 9:45~11:00	入江保育園	園庭開放

下記の保育園は、随時園庭開放を行っております。行事の都合がありますので、各保育園にお問い合わせください。

刈田保育園 ☎52-2099
八千代南保育園 ☎52-3048
可愛保育園 ☎43-1776

げんきな親子

子育て中のみなさんを応援するコーナー。
子育てに関する情報をいろいろ掲載します。

プレイルーム

子育て支援センター ☎47-1283
(子育て支援課)

プレイルームは、子育て中の親子が集い交流し合える場所です。3歳までの子供向けのオモチャを置いてありますのでお子様と一緒にお気軽にご利用下さい。

●場 所 クリスタルアージュ 1階(吉田町吉田)
エレベーター正面奥側

●利用時間 月曜日~金曜日 8:30~17:15
※小さいお子様と保護者のための場所です。
小学生以上の利用はご遠慮ください。



子育て交流会

子育て支援センター ☎47-1283
(子育て支援課)

子育て家庭の交流の場として、親子交流会と親子体操を開催しています。お気軽にご参加ください。

と き	と ころ	内 容
11月10日(木) 受付 10:00~10:15 活動 10:15~10:45	クリスタルアージュ 1階 プレイルーム (吉田町吉田)	親子交流会 *対象年齢 1歳児
11月18日(金) 受付 10:00~10:15 活動 10:15~11:00	吉田運動公園 エアロビクス室 (吉田町相合)	親子体操 *対象年齢 2~4歳児
11月24日(木) 受付 10:00~10:15 活動 10:15~10:45	クリスタルアージュ 1階 プレイルーム (吉田町吉田)	親子交流会 *対象年齢 0歳児

●持ち物 水分補給の飲み物、汗拭きタオル、着替え等
●託児はありませんが、対象年齢でないごきょうだいを一緒に連れてこられても大丈夫です。
●事前の予約は必要なく、参加費は無料です。

子育て相談

子育て支援センター ☎47-1283
(子育て支援課)

家庭児童相談員、母子・父子自立支援員、保健師、子育て支援員が子育てに関する悩みなどの相談に応じています。

●受付時間 月曜日~金曜日8:30~17:15
(電話での相談も受け付けています)

こども発達支援センター ☎47-4151
(保健センター2階、吉田町常友)

こども発達支援員が、就学までの乳幼児の心身の成長・発達に関する悩みなどの相談に応じています。

●受付時間 月曜日~金曜日8:30~17:15
(相談の申し込みは、電話で受け付けをしています)

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事をお知らせください。

◆連絡先
安芸高田市 政策企画課
☎ 42-5627
〒731-0592
安芸高田市吉田町吉田791番地



音色もさることながら演出も見応え十分 安芸高田ウインドアンサンブル定期演奏会

9月18日(日)、高宮田園パラスツォホールにおいて、安芸高田ウインドアンサンブル第12回定期演奏会が開催されました。21世紀になって結成された安芸高田ウインドアンサンブルにより、様々なジャンルの楽しい演奏が繰り広げられ、満員の会場は一体感を強めると同時にやさしい音色に包み込まれました。また、吉田中学校吹奏楽部も出演し、息の合った演奏に客席からは惜しみない拍手が送られました。“ちゃぶ台返し”のコントで笑いを誘い、四半世紀ぶりのカープ・リーグ優勝を祝した「それゆけカープ」の演奏と合唱で会場を大いに沸かせました。



みんなで減災 吉田小学校防災教室

9月30日(金)、吉田小学校体育館において、5年生児童58名と保護者が集まり、防災教室が開催されました。この教室は、保護者と同校が企画し、県の自主防災アドバイザーの2名を講師に招いて、防災に対する意識を高める取り組みです。防災クイズでは、○X形式で楽しみながら知識と対応について学習し、また紙しばい「いなむらの火」を真剣に聞き入っていました。地震や土砂災害の怖さについて再認識するとともに、けがなどの応急手当の実技もあり、児童と保護者が一緒に災害について考える貴重な機会になりました。



認知症を正しく理解しよう 認知症サポーター養成講座を開催

9月28日(水)、クリスタルアージュにおいて、認知症サポーター養成講座を開催し、83名の方の参加がありました。平成20年度から始めたサポーター養成講座は106回目を迎え、延べ3,148人の認知症サポーターが誕生しています。認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、認知症の方や家族を応援する方のことを言います。受講者は、寸劇を交えた講義、認知症の方やその家族に対する対応について学びました。講座終了後には、今後、近所の方や家族を温かく見守り、優しく声を掛けていきたいといった感想が寄せられました。



甲立古墳って“すごい”です シンポジウム「国史跡甲立古墳」

9月17日(土)、クリスタルアージュ・ホールで、シンポジウム「国史跡甲立古墳」が開催されました。広島県の古墳研究を主導する脇坂光彦さんの基調講演の後、第一線の研究者によるシンポジウムが行われ、甲立古墳の実像について語られました。会の中では、遺跡とは、史跡とは何か、そして甲立古墳の貴重な価値について、当時の歴史的な背景や出土した埴輪などの考古学的な話をわかりやすく解説されました。まだまだ解明されていない部分も多く、その調査と同時に保存活用を市民と協働してどう展開すべきか、期待が益々膨らんでいくことが伺われました。



神楽は世代を超えて愛される 美土里こども神楽発表大会・美土里神楽発表大会

9月19日(日)、神楽門前湯治村・神楽ドームにおいて「第18回美土里こども神楽発表大会」が行われました。舞台に出演したのは2歳から中学3年生までのこどもです。緊張した表情で一糸懸命舞う姿に観客からは拍手が絶え間なく沸き起こりました。また、9月24日(土)・25日(日)の2日間には、同会場において「第41回美土里神楽発表大会」が開催されました。美土里町にある13の神楽団と、特別出演の美土里中学校神楽同好会が華麗な舞を披露しました。観客は迫力ある神楽を満喫し、満面の笑顔を浮かべていました。



美土里町の魅力を堪能 美土里米舞まつり

9月24日(土)・25日(日)の2日間、神楽門前湯治村において、「美土里米舞まつり」が美土里神楽発表大会と同時開催されました。新米ごはんや新米もちを試食できる食イベントや、日之原太鼓・深瀬ひよこ踊り、園児発表、本郷はやし田の実演など、充実した野外ステージがありました。さらに、じゃんけん大会ではカープCSチケットなどの豪華賞品があり、多くの観客が奮って参加していました。また、ふるさと屋台では地元産直野菜やブチジビエ、鯖寿司、巻きずし、和牛の焼肉等多くの出店があり、秋の収穫祭を祝うまつりは終始観客で賑わっていました。



2日間で7500人が神楽に酔う ひろしま神楽の日2016

9月24日(土)・25日(日)の両日、広島駅南口地下広場で、ひろしま神楽の日2016が開催されました。この催しは、広島市内の方々に神楽の上演を間近で見ていただくことで魅力を伝え、神楽が盛んな市町を訪問するきっかけづくりになればと県内7市町で構成する“神楽”まち起こし協議会が主催し、今年で4回目の開催。広島市、三原市、廿日市市、安芸高田市、安芸太田町、北広島町の神楽団体が1団体ずつ2日に分けて出演しました。安芸高田市からは八千代神楽団が「紅葉狩」を披露しました。鬼女の面の早替わりや、激しい戦いの場面では、会場に集まった大勢の観客から大きな拍手が送られていました。

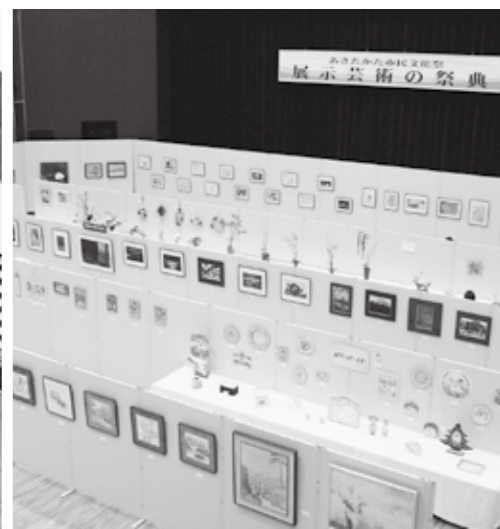


大震災時
神・淡路
5年にお
は199
いたと思
います。
日本で
こった阪
神・淡路
大震災時
に外国人

違う文化から日本を考えると
災害対応を外国籍市民の目から考えてみます
今年度は安芸高田市の多文化共生の施策に県立広島大学の留学生も関わることを以前、紹介しました。その第一弾として11月20日に安芸高田市国際交流協会主催の災害時の対応に関する活動に参加します。現在、ブラジル、台湾、中国、韓国から本学に留学している学生に来てもらう予定です。言葉がわかる日本人でも地震や水害、火災のときは大変怖いものです。言葉がわからない場合には一層です。災害時に状況が何もわからない、情報が入らないことを想像してみてください。外国籍の市民にとって何が不安となるのか、何があれば大変助かるのかを20日の活動に参加することで探ってみたいと思います。

人権多文化共生推進課 ☎42-5630

への災害時の情報提供、対応が大きな問題となり、その後、各自治体で対応が進められてきました。多文化共生の施策が進んでいる自治体では、災害時に対応するための説明文を配布したり、避難所が各種の言語で書いてあるようになりました。
ただ、先日、静岡県浜松市を多文化共生の施策の研究で訪問した時には驚きました。浜松市は日本でも最初に工場などで働く外国籍市民との共生が問題になった所で、多文化共生の最先端を走っている自治体のひとつです。浜松市では浜松市専用の外国人向けの災害時のアプリ（スマートフォンで使える道具）があり、英語、ポルトガル語、中国語などで災害時に情報が提供され、避難に活用できるのです。安芸高田市でアプリをすぐには作ることができませんが、まずはできることから外国籍市民も安心して暮らせる環境を整えていくことです。命の問題だけにとても大切です。
（文：県立広島大学 上水流久彦 准教授
イラスト：ロナルド・スチュワート 准教授



文化芸術の秋・到来 第10回あきたかた市民文化祭「展示芸術の祭典」

9月25日(日)から10月1日(土)の間、クリスタルアージュ・ホールを会場に、年に一度の市民文化祭「展示芸術の祭典」が開催されました。
テープカットで幕を開け、初日のオープニングアトラクションでは消防音楽隊の迫力ある演奏、また最終日のロビーコンサートではオカリナ演奏とフルート演奏があり、来場者は多彩な音色を堪能しました。初日と最終日の2日間に限り、お茶席ももうけられ、多くの人で賑わいました。会場いっぱい、様々なジャンルの市民の創作作品が展示され、多くの来場者が作品ひとつひとつを丹念に観賞し、その出来栄えに感嘆の声を上げていました。
今回は11月27日(日)、同会場において「舞台芸術の祭典」が盛大に開催され、文化の秋が一段と深まります。



スポーツの秋・芝で交流 第13回ひろしま障害者フライングディスク競技大会in安芸たかた

9月25日(日)、吉田サッカー公園・人工芝グラウンドで、県内の障害者スポーツの振興と交流を目的に、ひろしま障害者フライングディスク競技大会が開催されました。輪を通過した枚数で競い合う「アキュラシー競技」と飛距離を競う「ディスタンス競技」の2種目があり、全国大会の予選会を兼ね、参加者は真剣に競技を行うとともに、その結果に一喜一憂されていました。秋空の自然を感じながら、多くの団体・ボランティアが大会を支える中、スポーツを通じた健康づくりと交流の輪が広がり、昼食時にはお弁当をひろげて味覚も楽しみました。



元気で住み続けたい夢と希望の郷づくり まちづくり講演会

10月1日(土)、クリスタルアージュで吉弘昌昭さんを講師に招き、地域振興事業団主催によるまちづくり講演会が行われました。
市では現在、地域の担い手が徐々に減少し、安心な暮らしのための生活機能の維持が大きな課題となっています。営農法人と住民自治組織の連携により、地域の暮らしを支える活動を展開している東広島市河内町小田地区の取組(担い手の育成・農村景観の改善・農産物加工品開発・雇用創出など)を紹介されました。
担い手の確保により、夢と希望のある地域づくりに向け、指針となる貴重なお話でした。

空き家関連 情報コーナー

「空き家の査定ができません」
「空き家情報バンク」へ登録を行う際には、所有する空き家を「売りたいのか、又は「貸したい」のか、希望する」のかを決めていただくこととなります。その場合、売場の場合の金額や貸す場合の金額については、なかなか判断ができません。
その悩みを解決する方法として、一定の条件を整えば「**無料で査定**」を受けられることができます。
「**査定を受けるまでの流れ**」
査定を受ける条件として

- ◆物件の相続登記済み及び家財整理済みの物件とし、併せて、事前に準備していただく資料が必要です。その資料を基に業者が簡易的な審査(所有者の同行は不要)をします。
- ただし、利活用できないと判断した場合には、調査を行うことはできません。
- ◆準備する資料
固定資産税台帳・登記簿謄本・物件付近の見取り図・公図・地籍測量図・建物図面・各階平面図・前面道路の種類・幅員・用途・地域の種類・外観写真
- ◆物件の事前審査ができない場合
①既に業者が関わっている物件
②購入者や賃貸人が決まっており、当事者間で契約する物件
③相続登記がされていない物件
④家財整理(必要な家財と不要な家財の選別)してない物件
⑤物件及び土地の利活用が見込まれない場合
①②⑤の条件に該当しないことが判明した場合
には、業者が現地調査を行います。

★平成28年度空き家バンク登録・成立状況(累計)

区分	8月末	9月末	H27年度まで
HP登録件数	38件	42件	
新規登録件数	10件	14件	
成立件数	11件	12件	75件
空き家利用希望者数	171人	173人	

※「空き家を売りたい・貸したい」など、管理や活用など、気軽にご相談ください。

お問い合わせ先
住宅政策課
☎47-1202

全国大会出場 おめでとうございます

- 第45回全国中学校ハンドボール大会
 - 8月21日(日)～24日(水)
 - 石川県金沢市
 - 谷本 翔希 3年
 - 姉ヶ山 京 3年
 - 住吉 連 3年
 - 稲垣 真宏 3年
 - 小先 勇輝 2年
 - 前川 大樹 2年
 - 首藤 岳飛 2年
 - 浅井 天汰 3年
 - 大田 義也 2年
 - 首藤 颯汰 1年
 - 原田 晋平 2年
 - 大立 浩史 3年
 - 姉ヶ山 怜 1年
 - 中野 駿介 1年
 - 菅村 拓斗 2年
 - 甲田中学校ハンドボール部
- 第29回全国健康福祉祭ながさき大会
 - ねりんピック長崎2016
 - 10月15日(土)～18日(火)
 - 長崎県大村市
 - スポーツ交流大会 卓球競技
 - 折田 幹夫 △吉田町▽
 - 吉田地区体育協会(吉田クラブ)
- 第21回全日本レディースソフトボール大会
 - 9月17日(土)～19日(月)
 - 高知県高知市
 - ソフトボール女子
 - 小田 裕美 △吉田町▽
 - チアーズ東広島
- 第16回全国障害者スポーツ大会「希望郷いわて大会」
 - 10月22日(土)～24日(月)
 - 岩手県北上市
 - 陸上競技 成人男子 知的障害の部
 - 卓球競技 成人女子 知的障害の部
 - 加藤 佳奈子 △吉田町▽
 - 社会福祉法人清風会みつや工場
 - フライングディスク競技 成人男子 知的障害の部
 - 岡崎 健太 △吉田町▽
 - 社会福祉法人清風会サンプリエ
- 第71回国民体育大会「希望郷いわて国体」
 - 10月2日(日)～6日(木)
 - 岩手県遠野市
 - サッカー少年男子
 - 佐藤 海斗 1年
 - 大越 寛人 1年
 - 中谷 超太 1年
 - 森 陸 1年
 - 桂 陸人 1年
 - 松本 大弥 1年
 - 大堀 亮之介 1年
 - 東 峻希 1年
 - 鈴木 直樹 1年
 - 渡部 快斗 1年
 - 吉田高等学校
 - (サンフレッチェ広島ユース)
- 第71回国民体育大会「希望郷いわて国体」
 - 10月6日(木)～10日(月)
 - 岩手県花巻市
 - ハンドボール 成年男子の部
 - 志水 孝行
 - 谷村 亮太
 - 新名 亮介
 - 福田 将太
 - 今井 昭仁
 - 稲毛 昌利
 - 仁平 隆人
 - 小賀野 龍也
 - 野村 浩輝
 - 佐藤 智仁
 - 原 健也
 - 荻原 良太
 - 湧永製菓株式会社
- 第71回国民体育大会「希望郷いわて国体」
 - 10月7日(金)～10日(月)
 - 岩手県盛岡市
 - カヌー 成年男子 スプリント
 - カヤック シングル
 - 小又 千春 △八千代町▽
 - 株式会社トータテホールディングス
 - 深田 康平 2年
 - 吉田高等学校
 - (八千代カヌークラブ)
 - 〈敬称略〉

- 第25回JOCジュニアオリンピックカップ
 - 12月23日(金)～27日(火)
 - 沖縄県浦添市
 - 男子ハンドボール
 - 住吉 連 3年
 - 谷本 翔希 3年
 - 大田 義也 2年
 - 小先 勇輝 2年
 - 菅村 拓斗 2年
 - 首藤 岳飛 2年
 - 原田 晋平 2年
 - 前川 大樹 2年
 - 甲田中学校男子ハンドボール部
- 【報告】決勝は広島(選抜)が2-1で大阪(選抜)に競り勝って初優勝の快挙を達成しました。
 - 第71回国民体育大会
 - 10月6日(木)～10日(月)
 - 岩手県花巻市
 - ハンドボール 成年男子の部
 - 志水 孝行
 - 谷村 亮太
 - 新名 亮介
 - 福田 将太
 - 今井 昭仁
 - 稲毛 昌利
 - 仁平 隆人
 - 小賀野 龍也
 - 野村 浩輝
 - 佐藤 智仁
 - 原 健也
 - 荻原 良太
 - 湧永製菓株式会社

「平成28年度 広島県はつらつ家族表彰」おめでとうございます

優秀 沖田 愛翔くん、沖田 華織さん親子 (甲田町)
 平成27年度に3歳児歯科健康診査を受診した幼児とその保護者のうち、口腔内の状況が良好な親子を表彰するものです。
 この度、沖田さん親子が、広島県の審査で選ばれました。

安芸高田消防

安芸高田市消防本部・安芸高田消防署
 TEL 42-0931 FAX 47-1191
 HP http://www.akitakata.jp/ja/shisei/section/119/

安芸高田消防署 9月の出動件数

火災	1件 (17件)
救急	111件 (1,078件)
救助	2件 (16件)
その他	4件 (28件)

※下段の()は平成28年の累計

適正な場所に設置されていないと有効な効果が見込まれない場合がありますので再度設置場所を確認してください。



設置調査にご協力いただきありがとうございます。
 広報あきたかた5月号でお知らせしましたとおり、無作為に抽出した市内の43世帯を対象に住宅用火災警報器の設置状況調査を実施しました。調査にご協力いただき、ありがとうございました。

【設置率】平成28年6月1日現在
 安芸高田市79% (県内10位)
 広島県 85・1% (全国7位)
 全国 81・2%
 昨年と比べると市内の設置率は7ポイント減少しております。
 また、設置率79%中、適正な場所に設置されていたのは60%でした。



【正しい設置場所】
 全ての寝室が対象となります。(子ども部屋などでも、就寝する部屋は対象)
 また、原則として2階以上に寝

【定期的の確認しましょう】
 火災ではない時に音がする場合やボタンを押したり、ひもを引っ張っても音が出ない場合は、電池切れや故障の可能性があるので、定期的の確認してください。



いままで鳴ったことがなくても...
 住宅用火災警報器の交換目安は10年とされており、設置後、1回も鳴っていない住宅用火災警報器であっても古くなると電子部品の寿命や電池切れな

【秋の全国火災予防運動が始まります】
 11月9日～11月15日の7日間で秋の全国火災予防運動が行われます。

この運動は、市民の皆様が防火防災に関する意識や防災行動力を高めていただくことにより、火災の発生を防ぎ、万一発生した場合にも被害を最小限にとどめ、火災から尊い命と貴重な財産を守ることを目的としています。



これから冬にむけて空気が乾燥し、ストーブなど火気の使用が増え火災が発生しやすい時季になります。火気の取り扱いには十分注意しましょう。

特集 広報「あきたかた」が変わります

業者の動き

市の動き

平成28年12月号より広報「あきたかた」は、市民に親しみやすく読みやすい紙面を目指し、編集発行を一括して民間へ業務委託することにしました。

これまで、市職員だけで、記事やイベントの取材、編集、校正などを行ってきました。

業務委託に伴い、企画に基づく業者による効率的な一連の編集作業の後、市が最終点検を行う仕組みに変わります。

株式会社シンセイアートの紹介

平成元年に設立。社員数は約40名。企画・デザイン・印刷・製本を主な事業として展開されています。

市合併以降、広報「あきたかた」の印刷・製本業務を担ってきた実績を有しています。

民間のノウハウを屈指した効果的な広報紙作成になることが大いに期待されます。

プロカメラマンに突撃インタビュー



■名前 妹尾靖生（せのおやすお）
 ■年齢 49歳
 ■趣味 ドライブ
 ■好きな言葉 一挙兩得
 ■カメラ歴 20年
 ■得意な被写体または構図 人物や料理を取るのが得意です。
 ■意気込み 僕が写真を撮ると、撮られた人は幸せになるシンクスがあります。安芸高田市民の皆さん、これからよろしくお願ひします。

▷妹尾靖生 プロカメラマン

印刷・製本・納品

製本・納品



最新製本機を屈指し、効率のよい作業を行います。総勢6名のスタッフが携わり梱包・納品を行います。

印刷



ハイブリットな印刷機による高度な印刷を行います。総勢7名のスタッフが印刷業務に携わります。

編集作業

紙面構成デザイン



専任のデザイナー達が構図やレイアウトを効果的に行います。

取材



専門のカメラマンが現場で記録写真を撮ります。

記事作成



所属のライターがわかりやすい記事を作成します。

8週目

1週目

発行日

印刷

完成



校正



◎市役所各部署からの情報に関する原稿を取りまとめ、業者へ引き渡します。
 ◎市の担当職員が出来上がった印刷原稿を確認し、必要に応じて修正・追記を指示します。

これまでの編集の悩み

- ・う～ん、レイアウトをどうしよう。
- ・記事を詰め過ぎて、読みにくいかな？
- ・いいイラストが見つからない。
- ・時間を要した割には、紙面のデザインが単調だ。
- ・写真が暗い、または明る過ぎる。
- ・印刷原稿の修正、まだ間に合うかな？

企画編集会議



毎月初めに、市と業者が一堂に会し、広報紙の企画編集会議を綿密に行います。
 (★適宜、業務の進捗確認と連絡調整)

山口県周南市

広報紙編集業務の委託を行っている自治体

平成21年10月1日号から業務委託。平成21年9月15日号までは市職員2人で制作。月2回発行。

***民間委託と行政の役割**
 委託業者は、取材・編集・印刷・仕分けを行います。市は、情報収集・企画・原稿入稿・校正を行います。

***実際に委託してメリットは？**
 レイアウトやイラスト等、民間業者のノウハウが活用でき、高いクオリティを維持することが出来ます。また、合理化により経費節減につながりました。

***デメリットは？**
 作業工程を業者と調整する必要や、校正にタイムラグが生じることです。

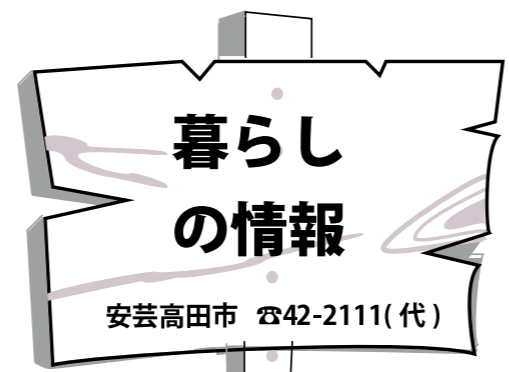
***これから目指す広報**
 市政情報を分かりやすく伝え、市民により身近に感じてもらえる広報紙を作っていきたいと考えています。



＜平成21年10月1日号表紙＞

山口県周南市
 山口県東南部に位置し、人口は約15万人。2003年に2市2町が合併。新幹線の駅や大手企業が進出するなど、西日本有数の工業集積地。

催し



2016 ハートフルフェスタ 文化祭の開催

吉田人権会館 ☎42・2826
 吉田人権会館では、人を大切に ふれあいと交流の輪を広げよう。をテーマに、「ステージ発表」「作品展示」や「バザー」など、楽しくておいしい人権文化祭を開催します。
 「ポップコーン」や「ビンゴゲーム」「子ども神楽」など小さなお子さんも楽しめるイベントです。皆さんお誘い合わせのうえ遊びに来てください。



※駐車場は、吉田高等学校農芸高田連絡所) 駐車場・安芸高田市社会福祉協議会職員駐車場をご利用ください。

日時 11月5日(土) 10:00~15:00
 会場 吉田人権会館(ハートプラザよしだ)
 内容 ステージ発表、作品展、バザーなど

総務部・企画振興部 42-4376
 市民部 42-2130 福祉保健部 42-2130
 産業振興部 42-1003
 建設部 47-1206
 教育委員会 42-4396 議会事務局 47-0250
 消防本部・消防署 47-1191

この度、広報「あきたかた」の編集発行業務を市役所とご一緒に担当させていただくことになりました。シンセイアート株式会社です。市町の広報紙の編集発行業務委託は県内初の試みとなり、弊社でも最重要事項と考えております。

全社員一丸となって取り組むよう弊社では、社長を最高責任者とする「広報あきたかたプロジェクトチーム」を編成し、広報紙の基本テーマを『人・human』と捉え、それに沿った紙面になればと思っております。市民のみならず、一人ひとりが主役。「人」がまちづくりに携わる場面やニーズを掘り下げていき、「市民と共に作る広報」を目指して、編集発行業務を行って参ります。

市民のみならずが胸に抱いている「まちを愛する心」や「まちづくりに参画したい」という想いを大切にした広報紙を作成し、「人がつながる田園都市 安芸高田」の実現に積極的に参画して参ります。

広報あきたかたプロジェクトメンバー



リーダー 重信 優

サブリーダー 奥田 正和

営業 池永 誠弥

プロカメラマン 妹尾 晴生

プロライター 福島 純子

グラフィックデザイナー 徳光 照美

第68回人権週間記念事業 「みんなの学校」講演会と映画上映会の開催



甲田人権会館 ☎45・4922

すべての子どもに居場所がある学校をつくりたい。大空小学校がめざすのは、すべての子どもに「不登校ゼロ」ここでは、特別支援教育の対象となる発達障害がある子どもたちの気持ちをうまくコントロールできない子ども、みんな同じ教室で学びます。ひとりひとりの個性が大切にされていると感じることのできる映画です。また、「みんなのできる みんなの学校」を合言葉に教職員や地域の人たちの協力で設立され、映画の舞台となった大空小学校の初代校長の講演会も開催いたします。

日時 11月27日(日) 13:00~16:30
 場所 甲田文化センター

市学校保健会研修会・講演会の開催

教育総務課 ☎42・0049
 市学校保健会では、メディア環境が子どもたちの生活や成長にどのような影響を与えているか、また子どもとメディアの『いい関係』づくりのために、親として大人として、「子どもたちのために今日から何をすべきか」を考えたいと思います。

日時 12月4日(日) 10:00~11:50
 場所 向原生涯学習センター
 講演 「ネットに奪われる子どもたち」〜スマホ社会とメディア依存への対応、子ども



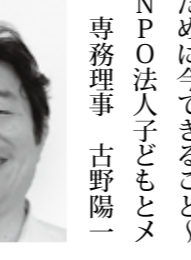
講師 大阪市立大空小学校 初代校長 木村泰子さん
 入場料 無料

ミューズ
 講演 「みんなの学校」が教えてくれたこと
 講師 大阪市立大空小学校 初代校長 木村泰子さん
 入場料 無料

「来てみんさい技能祭」開催

広島県立三次高等技術専門学校 ☎0824・62・3439
 ●自動車整備科・溶接加工科
 ●建築科・介護サービス科の実習場公開・体験コーナー。
 ●スタンプリヤーで粗品をゲット。
 ●いい物有るよ！実習作品・紙太鼓など即売、飲食物のバザー。
 ●子供向け、芋掘り・積み木大会・働く車展示など。

日時 11月3日(木) 10:30~14:00
 会場 広島県立三次高等技術専門学校(三次市十日市南六丁)



講師 NPO法人子どもとメディア 専務理事 古野陽一さん

申込・参加費 事前の申込及び参加費は不要です。多くの皆様のご来場をお待ちしております。

目4・1)
 お問い合わせ先
 広島県立三次高等技術専門校
 ☎ 0824-623439

安芸高田市戦没者追悼式 並びに平和祈念式典

趣旨 本市の戦没者に哀悼の意を表し、今日平和を享受できる幸せに感謝するとともに、恒久平和を祈念するため、市民参加の追悼式並びに平和祈念式典を行います。
 皆さんの参加をお待ちしています。

日時 11月10日(木)
 10:00

場所 クリスタルアージュ
 大ホール
 主催 安芸高田市遺族連合会

お知らせ

平成28年8月28日執行
 本郷財産区議会議員一般
 選挙の結果
 選挙管理委員会 ☎ 42-1136
 平成28年8月23日、立候補

の届出を締め切ったところ、立候補者の数が定数を越えなかつたため、投票は行いませんでした。

・本郷財産区議会議員一般選挙の当選者(定数12)

小島 正記
 小島 祐介
 日野 勝利
 小出 章
 立川 輝明
 岩村 好治
 山田 穂
 師岡 茂基
 佐々木 和正
 西村 洋三
 鉄井 彰悟
 室坂 憲治
 (届出順)

投票所の一部変更

選挙管理委員会 ☎ 42-1136
 平成28年11月13日執行予定の市議会議員一般選挙より、投票日当日の投票所を一部変更します。

●八千代第3投票所
 「下根集会所」へ変更します
 (八千代町下根614番地1)
 ※該当地区
 宮の下、宮の上、古屋、国安

中の谷、実宗、出口東・出口中、出口西、寺の下、高平寺、上高平寺、殿前市宮住宅
 ※投票時間 7:00~18:00

「選挙公報」郵送

ご希望の方へ選挙公報を郵送いたします。
 選挙管理委員会 ☎ 42-1136
 候補者の政見などを掲載した、「選挙公報」の配布は、新聞折込及び市役所本庁・各支所への設置を予定しています。新聞を購読されていない、新聞の折込が入らない等の理由により「選挙公報」の郵送をご希望の方には、郵送いたしますので、送付先を事前に選挙管理委員会へお知らせください。

※無投票となった場合には選挙公報は発行されません。

宝くじの助成金で備品を整備

政策企画課 ☎ 42-5612
 平成28年度のコミュニティ助成事業(一般コミュニティ事業)を活用して、地区振興会が備品を整備されました。
 このコミュニティ助成事業



は、一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施し、コミュニティ活動に必要な設備や備品の整備などに対して助成しています。

「吉田地区振興会」
 整備内容 法被、天吊りエアコン、壁掛けエアコン、アルミベンチ、テント

成年後見セミナー・相談会の開催

高齢者福祉課 ☎ 47-1281
 「成年後見制度」や「終活(人生の終わりをより良いものとするため、事前に準備を行うこと)」をご存知ですか。
 「成年後見制度」には、判断能力が低下する前に自分で準備しておく「任意後見制度」があります。

「任意後見制度」や「終活」をとおして、これからの人生を自分らしく生きていくための方法を考えてみませんか。
 講演会終了後、希望者を対象とした「成年後見相談会」もあります。(要事前申込み)

日時 12月14日(水)
 13:30~16:00
 会場 クリスタルアージュ
 4階 小ホール
 【講演会】 13:30~15:00
 演題 「事例から読み取る身近な終活」自分らしいこれからの生き方」
 講師 公益社団法人成年後見センター リーガルサポート 広島支部 副支部長 清水 佐智子さん
 対象者 どなたでも参加可能
 参加費 無料
 【相談会】 15:00~16:00
 相談員 広島県社会福祉士会
 相談時間 1人約20分
 相談料 無料
 申込期限 12月8日(木)
 申込及びお問い合わせ先 安芸高田市社会福祉協議会 ☎ 47-1131

意思疎通支援資格試験受験費用の助成

社会福祉課 ☎ 42-5615
 聴覚などに障害のある方を支援する意思疎通支援者の次の資格試験を受験された方に、受験費用を助成します。
 ・手話通訳者全国統一試験
 ・全国統一要約筆記者認定試験
 対象者 ①②③の全てに該当する方

- ①市内に住所を有する方
 - ②市の意思疎通支援登録者として活動が可能な方
 - ③受験費用について他の補助を受けていない方
- 助成額 資格試験の受験料
 ※資格試験終了後の申請となります。申請の際、受験票の写し及び受験料の領収書の写しが必要になります。
 ※資格試験の結果は問いません。

NHK放送受信料の免除

社会福祉課 ☎ 42-5615
 次に該当する方に対して、免除の制度があります。
 ※申請が必要です。(申請後に免除基準に該当しなくなつた場合は、再度基準に該当し

全額免除

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方がいる世帯で、世帯構成員全員が市民税非課税の場合
 半額免除
 ①②⑤のうちいずれかに該当の方が世帯主で受信契約者の場合

- ①身体障害者手帳の視覚障害1~6級
- ②身体障害者手帳の聴覚障害1~6級
- ③身体障害者手帳1・2級
- ④療育手帳(A・A)
- ⑤精神障害者保健福祉手帳1級

軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成

社会福祉課 ☎ 42-5615
 身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児の方に対して、補聴器の購入に要する費用の一部を支給します。
 ※購入前に申請が必要です。
 対象者 ①②③の全てに該当

すくじの助成金で備品を整備

平成28年度のコミュニティ助成事業(一般コミュニティ事業)を活用して、地区振興会が備品を整備されました。
 このコミュニティ助成事業

- ①市内に居住している18歳未満の方
 - ②両耳の聴力レベルが30デシベル以上70デシベル未満の方
 - ③聴覚障害による身体障害者手帳の交付対象でない方
- ※世帯の中に市民税所得割額46万円以上の方がいる場合は、対象外になります。
 ※両耳の聴力レベルが70デシベル以上の方は障害者手帳の交付対象になります。
 補助金額
 購入金額と基準額を比較して、少ない金額の2/3(100円未満は切り捨て)補助対象
 新たに補聴器の購入または更新するための経費
 ※補聴器装用効果の高い側への片側装用を原則とします。
 ※修理は対象外となります。

第十回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求

社会福祉課 ☎ 42-5615
 戦没者の遺族(子(胎児含む)・兄弟・三親等内親族等)で戦没当時に生まれてきた方)お1人に、特別弔慰金(額面

任意後見制度や「終活」

25万円 5年償還の記名国債)が支給されます。ただし、基準日において、公務扶助料や遺族年金等の受給権を有する遺族がない場合に限りです。
 なお、請求期間は、平成30年4月2日までです。お早めにご手続きをお願いします。
 すでに請求をされた方へ
 現在、県では申請書類の審査を行っていますが、審査件数が多いため、国債が交付されるまで1年以上の期間を要しています。ご心配をおかけしておりますが、今しばらくお待ちいただきますようお願いいたします。

農業用軽油免税証交付申請の受付

広島県西部県税事務所個人課税課 ☎ 082-228-2111 (内線5366)
 日時 11月8日(火)、9日(水) 10:30~15:30
 場所 クリスタルアージュ 4階 研修室402
 ※申請には、提出書類など必要なものがありますので、詳しくは、広島県西部県税事務所個人課税課へお問い合わせ

公用車の売却

財産管理課 ☎ 42-5613
 市は、ヤフー株式会社が提供するインターネット公売システムを利用して、市が所有する公用車を一般競争入札により売却します。
 詳しくは、市ホームページ及びヤフーオークションホームページをご覧ください。
 (10月25日より掲載しています)
 【出品物】公用車 1台
 【参加申込み期間】
 10月25日(火)~
 11月10日(木)
 【入札期間】
 11月25日(金)~
 12月2日(金)



11月の相談

相談会名	相談内容	日にち	時間	場所	予約及びお問い合わせ先	
巡回無料弁護士相談会 <small>注) 相談時間はお1人30分までです 注) 相談回数は同じ相談では1回に限ります 注) 訴訟中の相談で弁護士に利害関係がある場合は、相談をお断りすることがあります</small>	弁護士が無料でさまざまな相談をお受けします。	10日(木)	13:00~16:00	吉田人権会館	予約は10月27日(木)から 受付 吉田人権会館 ☎ 42-2826	
		24日(木)	13:00~16:00	たかみや人権会館	予約は11月10日(木)から 受付 たかみや人権会館 ☎ 57-1330	
行政相談	行政相談委員が国の機関へ苦情や意見などお受けします。	八千代会場	21日(月)	13:00~15:00	八千代人権福祉センター	総務課 ☎ 42-5611
		高宮会場	19日(土)	10:00~15:00	たかみや人権会館	
		向原会場	8日(火)	10:00~15:00	向原支所	
		吉田会場	2日(水) 17日(木)	10:00~15:00	吉田人権会館	
くらしの総合相談	国の機関へ苦情や意見・暮らしの心配事の相談などお受けします。				吉田人権会館 ☎ 42-2826	
総合相談 高宮会場	さまざまな暮らしの心配事相談をお受けします。	8日(火) 22日(火)	18:00~20:00	たかみや人権会館	予約は相談日の5日前まで たかみや人権会館 ☎ 57-1330	
年金・労働無料相談会	年金・労働のお悩み、障害年金請求の記入方法などに社会保険労務士がお答えします。	23日(水)	13:00~15:45	ゆめタウン吉田店 2F文化教室	広島県社会保険労務士会 三次支部 道沖祐子 社労士事務所 ☎ 52-3555	
生活困窮者相談	生活保護など生活困窮に対する相談をお受けします。	平日	8:30~17:15	電話・窓口相談	社会福祉課 ☎ 42-5615	
障害者相談	障害者やその家族の方などのお悩みをお受けします。	平日	8:30~17:30	電話・窓口相談	障害者基幹相談支援センター ☎ 47-1080	
		平日	8:30~17:00	電話・窓口相談	清風会つぼみ ☎ 47-2092	
		平日	9:00~18:00	電話・窓口相談	相談支援事業所もやい ☎ 45-2320	
高齢者相談	高齢者に関する相談をお受けします。	平日	8:30~17:30	電話・窓口相談	地域包括支援センター ☎ 47-1132	
消費生活相談	悪質な商取引に関する消費者相談をお受けします。	水・金	9:30~16:30	電話・窓口相談	消費生活相談室 ☎ 42-1143	
県民相談	離婚・相続・近隣トラブル、交通事故などの相談をお受けします。	平日	9:30~18:30	電話・窓口相談	広島県生活センター ☎ 082-223-8811	
お太助フォン相談	お太助フォンに関する相談をお受けします。	平日	9:30~18:00	電話・窓口相談	CBBS(中国ブロードバンドサービス株式会社) ☎ 45-7017 ★お太助フォンからは 99-5500	
広島県 小児救急医療電話相談	子どもの急な病気について休日や夜間にアドバイスが受けられます。	毎日	19:00~翌8:00	電話相談	☎局番なしの# 8000 (携帯電話からも利用可)	

自衛官募集 ~平和を仕事にする~

自衛隊可部募集案内所 ☎ 082-815-3980

募集項目	応募資格	受付期間	試験日
陸上自衛隊 高等工科学学校生徒 (一般)	中卒(見込含む) 17歳未満	11月1日~ 平成29年1月6日	一次:平成29年1月21日 二次:平成29年2月2日~5日 (一次試験合格者のうち上記日程のいずれか一日を指定)
自衛官候補生	18歳以上27歳未満	年間を通じて受付しております。 詳細はお問い合わせください。	

自衛隊広島地方協力本部URL <http://www.mod.go.jp/pc/hiroshima/>

11月の休日・夜間の救急医療

■高田地区休日夜間救急診療所
[JA吉田総合病院](吉田町)
平日 17:00~翌朝8:30
日・祝日 8:30~翌朝8:30
【内科・外科】☎ 42-0636
■のりかわ眼科クリニック(吉田町)
11月13日(日)【眼科】☎ 42-1001
※都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問い合わせください。

人口

総人口...29,866人
(30,251人)
男.....14,371人
(14,544人)
女.....15,495人
(15,707人)
世帯.....13,604戸
(13,563戸)
■平成28年10月1日現在
※外国人を含む
※()の数字は前年同月数値

11月の納税

国民健康保険税第6期
納期限:11月30日
夜間納付窓口
開設日
11月24日(木)
(17:15~19:00)
開設場所 税務課
(本庁第1庁舎1階)

ハローワーク安芸高田の
求人求職状況
(8月分)
月間有効求職者数 406人
月間有効求人数 602人
月間有効求人倍率 1.48倍
お仕事のご相談・求人募集はハローワークをご利用ください!

「安芸高田市ふるさと応援寄附金」をいただきました
財政課 ☎ 42-5623
本庁にありがとうございます。まことにありがとうございます。
【寄附者】
渡部 剛 様(大阪府八尾市)
水田 貴利 様(広島県広島市)
匿名希望様(7名)
(平成28年9月受付分)

広島県最低賃金は

平成28年10月1日から、
時間額 **793円** です。

詳細につきましては、
広島労働局労働基準部賃金室(☎ 082-221-9244)
三次労働基準監督署(☎ 0824-62-2104)
まで、お問い合わせください。

自治懇談会の実施希望

政策企画課 ☎ 42-5627
市では、市民と行政の協働のまちづくりに向け、住民自治組織を単位で、市との懇談の申込みを随時受け付けています。

およろこび

吉田町	船越陽介(男)	折口真実(女)	向原町
引地祐牙(男)	上野大翔(男)	八千代町	喜連川誠也(男)
水島功稀(男)	佐々木和那(男)	田中梨乃(女)	有木結香(女)

おくやみ

吉田町	(上根)松本トシ子 93歳	(船木)柳川 庚 100歳	(高田原)竹澤勝之 49歳
(吉田)橋本文子 92歳	(下根)細川好春 81歳	(房後)宮谷昭六 85歳	(上小原)井上トミ子 81歳
(吉田)下川チエ子 90歳	美土里町	(房後)谷川深雪 89歳	(下甲立)坂井澄子 83歳
(多治比)山根照三 88歳	(北)山岡シツ子 90歳	(原田)水木五郎 96歳	(稼地)仁尾義人 82歳
(多治比)宗山志津子 85歳	(北)三浦幸信 72歳	(原田)中川幸男 67歳	向原町
(国司)箕岡洋子 74歳	(北)伊藤キミコ 91歳	甲田町	(戸島)水頭智恵登 84歳
(上入江)大田サツキ 98歳	(本郷)中村豊期 90歳	(下小原)青山光佑 82歳	(戸島)佐々木ツユコ 104歳
(桂)山村一也 83歳	(本郷)津田ユキエ 99歳	(下小原)上野康子 92歳	(有留)大前ミチ子 94歳
(常友)水戸芳江 88歳	(横田)中迫義明 90歳	(下小原)井上八重子 88歳	(保垣)光易 健 85歳
(中馬)金田孝子 78歳	高宮町	(下小原)中山サツ子 88歳	(坂)船川月男 82歳
八千代町	(佐々部)日之迫繁夫 86歳	(下小原)上岡信之 79歳	
(勝田)新畑タツヨ 103歳	(佐々部)川野ユキコ 89歳	(深瀬)吉宗オトワ 107歳	
(勝田)榎原トキエ 89歳	(船木)圓佛俱子 75歳	(深瀬)田川節夫 86歳	

敬称略

※このおよろこびとおくやみは掲載を承認された方のみ掲載しています。市外で届けられた方で名前の掲載を希望される方は、政策企画課 ☎ 42-5627 までご連絡ください。